第二次草加市
観光基本計画
（改訂版）

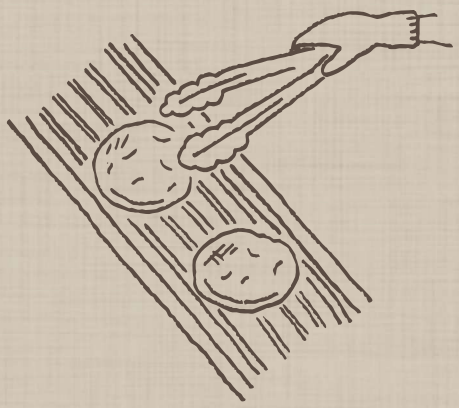

はじめに

本市には、旧日光街道脇を流れる綾瀬川沿いに「日本の道 100 選」にも選ばれた国指定名勝「おくのほそ道の風景地　草加松原」があります。芭蕉を見送ったとされるこの松並木では、季節ごとに多くのイベントも行われ、まさに市民が誇れる草加のシンボルとして親しまれております。草加松原を始め、葛西用水沿いの桜並木などの貴重な観光資源を念頭に、歴史文化、産業やイベントなどを活用して新たな観光施策の創出を図るとともに、市内外に草加の魅力を伝え、草加市のブランド力（りょく）を向上させるために「第二次草加市観光基本計画」を策定しました。

本計画を策定し、４年が経過する中で、本市を取り巻く観光の情勢に大きな変化がありました。

『東京 2020 オリンピック・パラリンピック』が開催される本年７月に、多くの団体や市民の皆様の積極的な誘致活動により、国指定名勝「おくのほそ道の風景地　草加松原」で聖火リレーが行われます。「希望の道を、つなごう。」をコンセプトとし、本市の市民によるまちづくりの先駆けとなったこの松並木のもとで行われる聖火リレーは、「住み続けたい、訪れてみたいと思ってもらえるまちづくり」へとつながるものであると、切に感じているところでございます。

今後、『東京 2020 オリンピック・パラリンピック』開催をきっかけとして、訪日外国人観光客を始め、多くの来街者が本市を訪れることが予想されることから、計画の中間年度に当たる本年度に現行計画の改訂を行いました。

引き続き、計画の実現に向け、これまで受け継がれてきた歴史や文化など、様々な観光資源をより一層魅力あるものとして磨き上げ発信していきます。

また、本市の地場産業である草加せんべい、浴衣染め、皮革産業についても、地域への愛着と誇りの醸成をコンセプトに、さらに支援を行うとともに、国指定名勝「おくのほそ道の風景地草加松原」を拠点に、来街動機を醸成させる取組として、綾瀬川での和舟の舟行などによる魅力的な観光資源化の推進により、市のブランド力（りょく）の向上を図ってまいります。

結びに、本計画の改訂に当たりまして、草加市観光協会を始め、各種観光関係団体の皆様など、貴重なご意見、ご協力を賜りました市民の皆様に心からお礼申し上げます。

令和２年（２０２０年）３月

草加市長　浅井 昌志

目　次

第１章　計画策定の趣旨 1
　１　計画見直しの背景と目的 1
　２　計画見直しの考え方 1
　３　計画の位置付け 2
　４　計画の期間 8

第２章　観光を取り巻く現状と課題 9
　１　現行計画における各事業の進捗状況等の把握・分析 9
　２　本市の観光を取り巻く現状 22
　３　本市の観光における課題 23

第３章　計画の基本的な方向性 24
　１　目指すべき目標 24
　２　基本理念（草加市の目指す観光像） 24
　３　基本方針 25
　４　市内各エリアの特性と方向性 27

第４章　具体的な施策 38
　１　施策の体系 38
　２　施策の展開（推進計画・アクションプラン） 39
　３　国指定名勝「おくのほそ道の風景地　草加松原」を活用した観光 51
　４　推進体制（実現化方策） 54

資料編 56
　１　策定の経過 56
　２　策定体制 57
　３　草加市民アンケート調査結果の概要（平成 30 年（2018 年）度） 58
　４　計画策定時におけるアンケート・ヒアリング結果の概要(平成 27 年（2015 年）度） 60
　５　草加市観光基本計画と第二次草加市観光基本計画におけるアクションプラン比較 65
　６　観光資源 67

第１章　計画策定の趣旨

計画策定の趣旨として、次のような内容が挙げられます。

１　計画見直しの背景と目的

本市では、平成 28 年（2016 年）3 月に「第二次草加市観光基本計画」を策定し、「第四次草加市総合振興計画第二期基本計画」において重点テーマに位置付けられている「ブランド力の向上」、基本計画の施策である「おもてなしの心が息づく観光の振興」の推進を基本として、本計画でのキャッチコピーである「おもてなしの心が息づく観光の実現」を念頭に置き、本市における観光施策を推進してまいりました。

策定以降、本市の観光を取り巻く社会潮流における大きな変化の一つとして、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴う聖火リレーのコースの一部に、本市が誇る代表的な国の名勝地である「草加松原」が選定されました。

また、和の文化芸術に親しむことができる拠点と新たなおもてなしの拠点という２つの要素を持ち合わせた公共施設として、「漸草庵　百代の過客」が平成 31 年（2019 年）4 月から供用開始しました。

これらの変化を契機として、今後、訪日外国人観光客を始め、多くの来街者が本市を訪れることが予想されます。

今回の改訂では、これまでの計画を継承しつつ、取り組んできた施策や事業を検証し、必要な見直しを行うとともに、策定以降に変化のあった本市の観光を取り巻く社会情勢等に対応し、今後の観光振興の取組を明確にすることを目的としました。

２　計画見直しの考え方

次に示す 2 つの見直しの考え方に基づき、改訂するものです。

⑴　現行計画の達成状況や社会潮流の変化等を踏まえた主な取組（アクションプラン）の見直し

現行計画における施策及び指標については、各施策の達成状況の検証・評価を行い、かつ本計画策定以降の観光を取り巻く社会潮流の変化等を踏まえ、既存事業の見直しや新規事業の追加検討などを行うこととします。

⑵　各種関連計画との整合性

本計画策定以降、新規及び改正されている各種関連計画や地域資源等については、必要に応じ、適宜計画に反映することとします。

３　計画の位置付け

本計画は、本市の基幹計画である「第四次草加市総合振興計画」を始め、「まちづくりの基本となる計画～草加市都市計画マスタープラン 2017-2035～」や、「草加市産業新成長戦略」等との整合を図るとともに、国及び埼玉県の計画を踏まえた計画として位置付けられます。

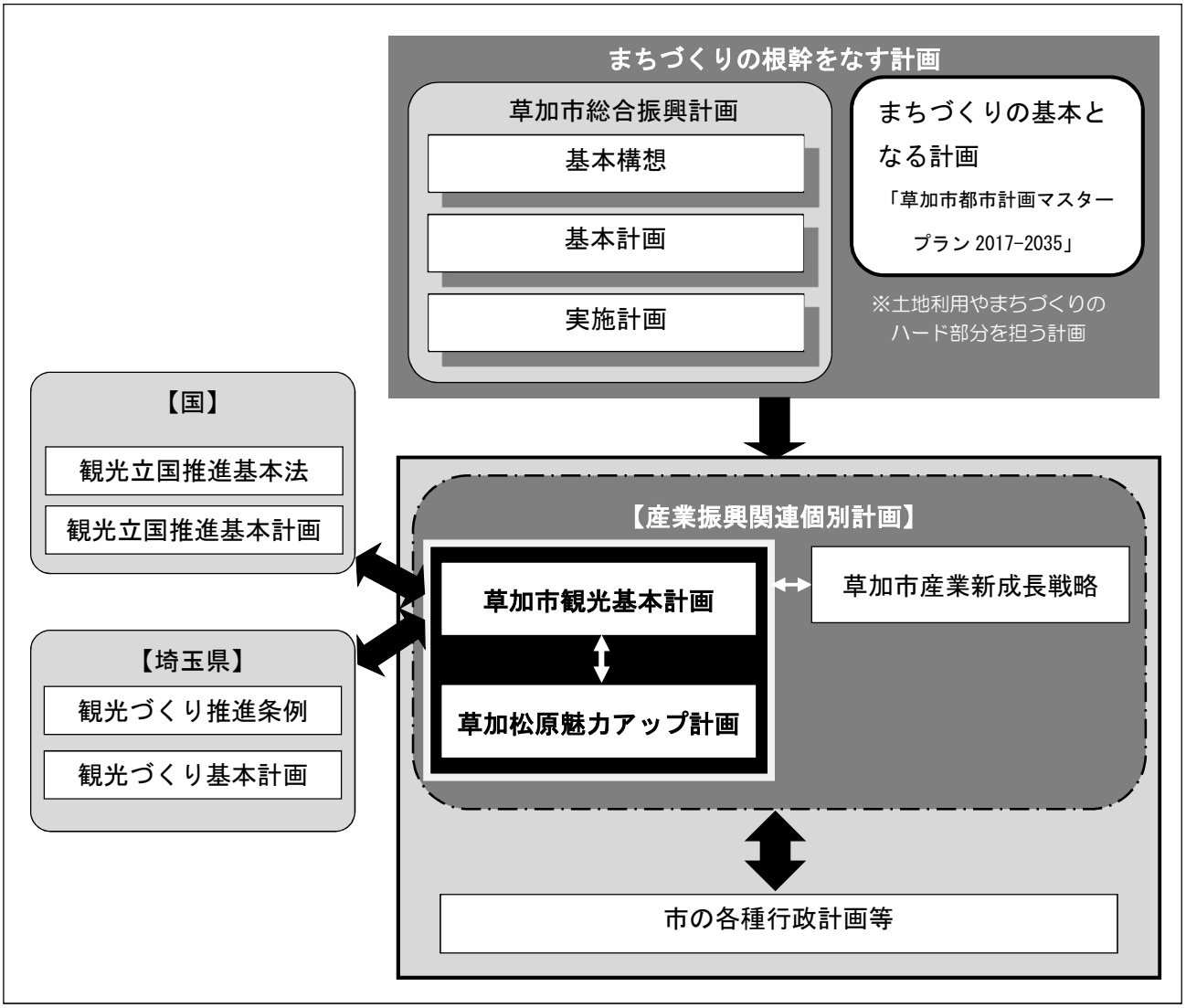

●○●　「第四次草加市総合振興計画第二期基本計画」における観光に関する位置付け　●○●

①　重点テーマ２　「ブランド力（りょく）の向上」

市民にとって「いつまでも住み続けたい」と思えるまち、市民以外の方にとって「訪れてみたい、住んでみたい」と思える魅力あるまちづくりを進めることが、まちの活力を維持し、それがさらなるまちの魅力につながっていきます。住んでみたい、訪れてみたいと思っていただくためには、「草加」という名前に多くの人が魅力を感じるようにしていかなければなりません。つまり、「草加」というブランド力（りょく）の向上が必要です。

全国的に名が知られている草加せんべいや、国の名勝に指定された「おくのほそ道の風景地草加松原」などの資源、そして東京に隣接している立地など、本市には全国に誇れる様々な魅力や長所がありますが、一方で「草加」という名前が多くの人を引き付けるほどには至っていない現状があります。

本市の歴史や文化にまつわる地域資源をさらに活用するため、周辺環境の整備など付加価値を高める取組を進めるとともに、それらをシティプロモーションの観点から、内外に積極的にＰＲしていくことが必要です。また、空き店舗を活用した創業支援・周辺地域の活性化など、新たな魅力づくりにも取り組むことが必要です。

さらに、若い世代にとって魅力ある子育て環境、教育環境を充実し、好立地をいかしながら居住環境としての魅力を高める取組なども必要です。

このような取組を通て、草加のブランド力（りょく）の向上をめざします。

【第一期基本計画期間での主な取組】

（草加の魅力向上・にぎわい創出）

・国指定名勝となった草加松原について、訪れる方々が気軽に休息できるようなお休み処の設置

・綾瀬川での和舟の舟行（しゅうこう）の支援など、新たな観光資源の育成

・「草加せんべいの普及を促進する条例」に基づく国内外に向けた草加せんべいのＰＲ、国際的なイベントへの参加など

・空き店舗など既存資源を活用した創業支援と、周辺地域の活性化

（若い世代にとって魅力ある子育て環境、教育環境の充実）

・民間保育施設の誘致などによる待機児童の解消

・老朽化した公立保育園園舎の耐震補強による安全性向上

・幼保小中の連携による学力向上

・老朽化した小中学校の校舎やトイレの改修などによる教育環境の改善・充実

■草加市未来まちづくり市民会議で出された波及効果のイメージ

創業支援や市民が実施するイベントの支援は地域のにぎわいを生み、魅力あるまちづくりにつながりますが、若者の創業や若者・子どもたちの主体的なイベントを重点的に支援することで、若者や子どもたちが地域に愛着を持ち、定住人口の増加や地域コミュニティの活性化などにもつながるという面からも、まちの魅力が高まることが期待されます。

②施策 14　おもてなしの心が息づく観光の振興

【施策の意図】

本市の観光の魅力向上を図ります。

【現状と課題】

本市は、日光街道の宿場町として栄えたという歴史を持ち、俳聖松尾芭蕉による『おくのほそ道』をゆかりとして国指定名勝となった草加松原を始め、特色のある産業や各種のお祭りなど、様々な魅力ある観光資源があります。今後は、来街者の増加や商工業等の地域経済の活性化だけではなく、人づくりや地域づくり、観光を通じまちの魅力を高めていくシティセールスにも取り組んでいく必要があります。

【施策の方針】

観光基本計画に基づき、観光資源をネットワーク化し、既存の観光資源を念頭に、歴史文化、産業やイベントなどを活用して、新たな観光施策の創出を図るとともに、情報発信の対象となる市内外の各ターゲット層に効果的な訴求力で草加の魅力を伝え、草加のブランド力（りょく）の向上を図り、多くの方々が訪れるまちを目指します。

【施策の柱】

①魅力ある観光の推進

【関連施策】

施策 13 地域とともに栄える産業の振興
施策 22 市民自治の推進
施策 29 学びの成果が発揮される生涯学習の推進
施策 30 草加らしい文化の創造

【関連分野別計画等】

草加市観光基本計画

【草加市未来まちづくり市民会議で出された協働のイメージ】

市民の役割	●草加市の歴史や文化に関心を持ち、理解を深める ●市外から訪れた人に対しておもてなしの心を持つ ●草加の魅力を積極的にＰＲする
地域の役割	●地域にある歴史や文化などの資源を大切にする ●魅力ある街並みづくりなどに取り組む
事業者の役割	●市外から訪れた人にとって魅力ある商品などを開発する ●事業所内の見学や体験などの観光につながる取組を行う
行政の役割	●観光に関する情報を市外に発信する ●観光資源などに関する案内表示を設置する ●観光に関する取組に対して支援する

※　このイメージは各施策における役割分担の一例です。実際の役割分担は、個別施策ごとに関係する各主体の協働の中で決まってくるものと考えます。

●○●　「草加松原魅力アップ計画」との関連性　●○●

①　策定目的

平成 26 年（2014 年）3 月 18 日、文化庁より、「草加松原」が旧日光街道の名所であり、松尾芭蕉のゆかりの地であることから、「おくのほそ道の風景地」の一群をなすものの一つとして、全国の 12 か所とともに国の名勝に指定をされたことを受け（その後の追加指定を受け、令和元年（2019 年）10 月現在で 25 か所）、草加松原及びその周辺のさらなる魅力アップを図り、市内外の方々の来街動機を創出させるような取組の推進を目的として、「第二次草加市観光基本計画」に基づき、「草加松原魅力アップ計画」（以下「魅力アップ計画」という。）を策定しました。

②　本計画との位置付け

本計画に基づき、「草加松原及びその周辺」で実施が想定されている事業等の具体化に向け、その検討の方向性等を定めたものです。

③　計画の対象範囲

「第四次草加市総合振興計画」及び「まちづくりの基本となる計画～草加市都市計画マスタープラン 2017-2035～」で位置付けられている都市核、文化核及びにぎわい交流エリアを含む範囲（草加松原及びその周辺）を対象範囲としています。

④　施策展開の基本的な考え方

【草加駅東口】

・草加松原及びその周辺を訪れる来街者の玄関口として、にぎわいの創出を図るとともに、草加松原や草加宿等、当該エリアにおける観光機能の充実を図ります。
・旧日光街道に隣接する空間にあっては、駅前のにぎわいから草加宿へと誘う演出に向けて、沿道を中心に落ち着きのある景観形成を図ります。

【旧日光街道】

・草加松原及びその周辺の主要動線として、来街者が気軽に立ち寄ることのできるお休み処等の便益施設の充実及び快適性の向上を図ります。
・草加宿神明庵や札場河岸公園周辺の旧日光街道と草加松原との結節点においては、草加市の主要資源である草加松原と草加宿の結節点として、松原や綾瀬川、草加宿への良好な眺めを確保し、草加の風景を楽しむ滞留機能の向上を図ります。
・現存する歴史的建造物を中心に、街並み全体として、草加宿にふさわしい、落ち着きのある沿道景観の形成を図ります。
・草加市庁舎、歴史民俗資料館等、旧日光街道沿いの既存公共施設において、草加の文化芸術に関する発信・伝承の充実を図ります。

【草加松原周辺】

・名勝指定範囲においては、「おくのほそ道の風景地　草加松原」保存活用計画及び同整備基本計画に基づき、適切な整備のもとに保存、活用を進めます。

・綾瀬川右岸の足立越谷線沿道は、草加松原との視覚的一体性に配慮し、落ち着きのある景観形成を図ります。

・広がりのある綾瀬川左岸は、草加市を象徴する草加松原を対岸に望むことのできる立地をいかした魅力的な空間を形成し、草加市の文化芸術の拠点である草加市文化会館を中心に、地域住民や来街者がさらに文化芸術の魅力に触れることのできる機能の向上を図ります。

・旧日光街道と草加松原との結節点において、来街者が滞留し、休みながら風景を眺めたり、湯茶接待などができるおもてなし機能の充実を図ります。

⑤　施策の体系と展開

本計画				魅力アップ計画
基本方針	推進計画	アクションプラン		具体的な施策
Ⅰ“つたえる”観光	情報を伝えたい相手に確実に届ける	⑴	全戸配布の広報そうかやホームページを活用して観光情報を発信	
		⑵	ＳＮＳ等の活用	
		⑶	観光大使、宣伝隊長で草加の魅力をＰＲ	
		⑷	メディア関係者へのプレスリリース	
	市民の共感をつくる情報を伝える	⑴	小中学生や大人向けの観光の紹介	
		⑵	歴史・文化財カードなどで草加の観光資源を見える化	
		⑶	花と緑で新たな観光を創出	
		⑷	草加の魅力を手軽に情報発信	
		⑸	転入者向けの窓口での案内	
	世界に草加の魅力を伝える	⑴	松並木を Big Bonsai Road として世界に発信	
		⑵	外国人観光客に向けた情報発信・受け入れ体制の充実	
Ⅱ“みせる”観光	草加の伝統や歴史を見せる	⑴	伝統産業を効果的に情報発信	①草加市への理解と愛着を深めるきっかけとなる『おくのほそ道』の伝承　※
		⑵	せんべい手焼体験施設の拡充及びものづくり体験施設の創出	②草加の産業や農業をいかした観光の推進
		⑶	ものづくり体験ツアーの開催支援	
		⑷	農業体験で新たな草加の観光資源を発見	

本計画				魅力アップ計画
基本方針	推進計画	アクションプラン		具体的な施策
Ⅱ“みせる”観光	イベントでまちを魅せる	⑴	来街者を魅了するイベントの実施	③草加松原等をテーマとした文化芸術に関するイベントの企画検討
		⑵	イルミネーションでまちに輝きをプラス	
		⑶	グルメで草加の観光資源を創出	
		⑷	音楽都市「草加」らしいイベントの活用	
	草加の新たな魅力を見せる	⑴	和舟の舟行で草加の新たな魅力を発信	④和舟舟行の支援
		⑵	『おくのほそ道』との縁をいかした観光資源を創出	①草加市への理解と愛着を深めるきっかけとなる『おくのほそ道』の伝承　※
				⑤文化芸術の拠点の設置　※
		⑶	スポーツツーリズムの可能性の検討	⑥スポーツツーリズムに資する取組の検討
		⑷	ロケーションを活用して知名度アップ	⑦メディア誘発型観光の導入検討
		⑸	草加の有名人を紹介してブランド力（りょく）をアップ	
		⑹	ストーリー仕立てで魅力度を向上	
Ⅲ“ささえる”観光	草加の観光を支える人の輪を広げる	⑴	草加の観光情報を発信するサポーターを育成	
		⑵	まちかど観光案内所からの情報発信で観光を育成	⑧市民との協働によるおもてなしの向上 ⑨魅力的な観光資源をつなぐ観光ルートの整備　※
	活動団体の支援を通して担い手を支え、育てる	⑴	観光案内人やお休み処などによる草加宿ならではのおもてなし	
		⑵	各種団体の活動の活性化を支援	
	コーディネート機能の強化により相乗効果を高める	⑴	大学との連携による観光力の強化	
		⑵	観光に関連する各種団体との連携強化	
Ⅳ“つなげる”観光	地域の個性をつなげてこだわりの魅力を育む	⑴	観光資源コンテストで新たな資源を創出	
		⑵	お祭りを通して観光資源を創出	
	歩きたくなる、動きたくなる、つながりのあるまちをつくる	⑴	景観づくりで観光を演出	⑨魅力的な観光資源をつなぐ観光ルートの整備　※ ⑩歴史的建造物等の保存活用検討
		⑵	観光マップでまち歩きを支援	
		⑶	観光バスでも来られる観光地に	⑪大型観光バスの駐車及び停車スペース確保の検討
		⑷	身近な交通手段の特性をいかした訪れやすい観光地化の推進	⑫レンタサイクルシステム導入の検討

本計画				魅力アップ計画
基本方針	推進計画	アクションプラン		具体的な施策
Ⅳ “つなげる”観光	広域連携を軸にまちの興味関心を高める	⑴	東武鉄道などの公共交通機関とのタイアップにより集客力をアップ	
		⑵	県、近隣市区町との連携による相乗効果を活用	
		⑶	姉妹都市の魅力も活用してイメージアップ	

なお、「本計画にて検討する施策」を進める上では、各施策において「基本方針Ⅰ　つたえる観光」の方針を踏まえた発信に合わせて取り組んでいくものとします。

■：本計画にて検討する施策に対応するアクションプラン

■：本計画にて検討する施策

※：「2.文化芸術・観光に資する施設の設置検討」において具体的な設置場所の検討、建物、外構（植栽等）の構想検討する施策

４　計画の期間

本計画の期間は、平成 28 年（2016 年）度から令和 5 年（2023 年）度の 8 年間とします。

計画の中間年度である令和元年（2019 年）度に見直しを行うほか、市政をめぐる情勢や社会経済状況に大きな変化があったときに合せて、必要に応じて見直しを行います。

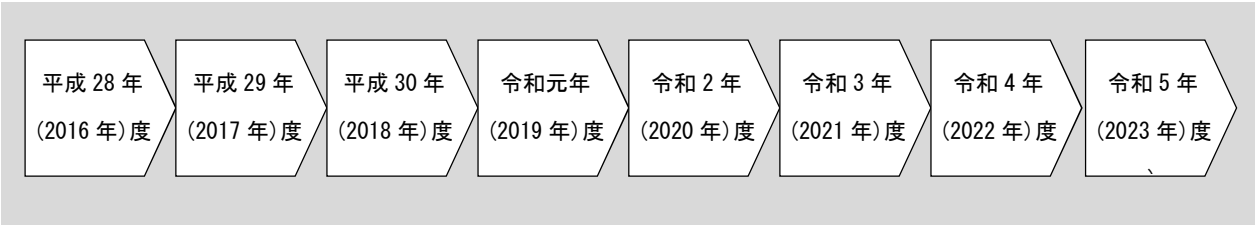

第２章　観光を取り巻く現状と課題

観光を取り巻く現状及び課題として、次の内容が挙げられます。

１　現行計画における各事業の進捗状況等の把握・分析

現行計画における、基本方針ごとの取組（アクションプラン）の状況と今後の意向は次のとおりとなっています。

（１）取組（アクションプラン）の状況

基本方針	施策（推進計画）		取組数	取組の状況	
Ⅰ“つたえる”観光	⑴	情報を伝えたい相手に確実に届ける	7	●実施 ●一部実施 ●未実施	6 件（85.7%） 0 件（　0%） 1 件（14.3%）
	⑵	市民の共感をつくる情報を伝える	9	●実施 ●一部実施 ●未実施	9 件（100%） 0 件（　0%） 0 件（　0%）
	⑶	世界に草加の魅力を伝える	5	●実施 ●一部実施 ●未実施	5 件（100%） 0 件（　0%） 0 件（　0%）
Ⅱ“みせる”観光	⑴	草加の伝統や歴史を見せる	7	●実施 ●一部実施 ●未実施	4 件（57.1%） 1 件（14.3%） 2 件（28.6%）
	⑵	イベントでまちを魅せる	7	●実施 ●一部実施 ●未実施	6 件（85.7%） 0 件（　0%） 1 件（14.3%）
	⑶	草加の新たな魅力を見せる	7	●実施 ●一部実施 ●未実施	7 件（100%） 0 件（　0%） 0 件（　0%）
Ⅲ“ささえる”観光	⑴	草加の観光を支える人の輪を広げる	4	●実施 ●一部実施 ●未実施	2 件（50.0%） 0 件（　0%） 2 件（50.0%）
	⑵	活動団体の支援を通して担い手を支え、育てる	3	●実施 ●一部実施 ●未実施	3 件（100%） 0 件（　0%） 0 件（　0%）
	⑶	コーディネート機能の強化により相乗効果を高める	3	●実施 ●一部実施 ●未実施	3 件（100%） 0 件（　0%） 0 件（　0%）
Ⅳ“つなげる”観光	⑴	地域の個性をつなげてこだわりの魅力を育む	3	●実施 ●一部実施 ●未実施	3 件（100%） 0 件（　0%） 0 件（　0%）
	⑵	歩きたくなる、動きたくなる、つながりのあるまちをつくる	13	●実施 ●一部実施 ●未実施	8 件（61.5%） 4 件（30.7%） 1 件（ 7.8%）
	⑶	広域連携を軸にまちへの興味関心を高める	6	●実施 ●一部実施 ●未実施	6 件（100%） 0 件（　0%） 0 件（　0%）

（２）取組（アクションプラン）別の達成状況
（平成 28 年（2016 年）度～令和元年（2019 年）度）

基本方針Ⅰ“つたえる”観光

施策（１）情報を伝えたい相手に確実に届ける

主な取組（アクションプラン）		概要	達成度	進捗状況等
⑴	全戸配布の広報そうかやホームページを活用して観光情報を発信	市民に草加の魅力を伝えるため、全戸配布の広報やホームページを活用し、観光情報を定期的に発信するとともに、特集号の発行や草加の隠れたスポットなどの紹介を行います。	実施	市ホームページを活用して、観光の取組や観光資源の紹介に関する情報発信を行いました。
			未実施	広報そうかの欄外を活用したミニ知識のシリーズ化など、定期的な情報発信に向け検討を行いましたが、実施には至りませんでした。
⑵	ＳＮＳ等の活用	草加の魅力を迅速かつリアルタイムに発信するツールとして、フェイスブック、ツイッター、ＬＩＮＥ、動画投稿などをさらに活用します。行政は観光協会や関係団体の発信を支援することを基本にします。	実施	新たにフェイスブックのアカウントを作成し、市（文化観光課）、草加市観光協会、草加宿神明庵運営協議会、草加宿案内人の会といった観光関係団体の各ページを開設しました。また、文化観光課専用インスタグラムも開設しました。
			実施	観光関係団体のフェイスブックのページにおいて、随時情報発信を行いました。
⑶	観光大使、宣伝隊長で草加の魅力をＰＲ	観光大使を委嘱した草加せんべいキャラクターのパリポリくんや、そうか宣伝隊長を通して、情報を効果的に発信するとともに、イベント等で来街者のおもてなしを行います。	実施	市内外で開催されたイベント等で観光大使による市のＰＲが行われました。 〈主なイベント〉 あらかわ遊園・朝顔市・昭和村・六宿スタンプラリーPR（大宮駅）・世界キャラクターさみっと　等
			実施	市内外で開催されたイベント等でそうか宣伝隊長による市のＰＲが行われました。 〈主なイベント〉 初笑い草加演芸会　等
⑷	メディア関係者へのプレスリリース	話題性のあるイベントや取組を定期的に各メディア関係者へリリースし、マスメディアを活用した情報発信を行います。	実施	各種新聞社やメディアに対し話題性のあるイベントや取組のタイムリーな情報提供を行いました。

施策（２）市民の共感をつくる情報を伝える

主な取組（アクションプラン）		概要	達成度	進捗状況等
⑴	小中学生や大人向けの観光の紹介	子どもが体験できるもの、親子で体験できるもの、大人が体験できるものなど、草加の伝統産業や歴史などをいかした様々なイベントや教室、取組などについて一人でも多くの市民が参加・体験できるよう開催情報を伝えます。	実施	市の三大地場産業の一つであり、埼玉県伝統工芸士である昼間時良氏が使用した浴衣染めに関する道具や染物の型紙を展示するイベントを行いました。
			実施	市の三大地場産業（せんべい・浴衣染め・皮革）に関する体験教室・講座に関する開催等の情報発信を行いました。
⑵	歴史・文化財カードなどで草加の観光資源を見える化	本市の史跡や文化財を観光資源として広く紹介するとともに、観光資源について学ぶためのポストカード作成やかるたの普及のほか主な文化財や観光資源に案内板を作成するなどの取組を進めます。	実施	草加の観光資源を絵葉書にした「草加スポット５」の発行・配布を行いました。
			実施	毎年、市内小学校の新入生に対し、草加お宝かるたを配布しました。 また、歴史民俗資料館や公民館・文化センターにおいて、小学生を対象にかるた大会を開催しました。
			実施	松原団地駅の駅名変更に伴い草加駅・獨協大学前<草加松原駅>・札場河岸公園の３か所に設置されている総合案内板の修繕を行いました。 また、国指定名勝「おくのほそ道の風景地　草加松原」の周知を図るために路面シートの貼り替えを行いました。
⑶	花と緑で新たな観光を創出	桜の名所、朝顔市、松のこも巻きなどの草加らしい季節感のある魅力ある情報を効果的に発信します。また、観光資源となる名所について紹介する取組を進めます。	実施	市ホームページを活用して、葛西用水沿いの桜並木や夏の風物詩である朝顔市等に関する情報発信を行いました。
			実施	国指定名勝「おくのほそ道の風景地草加松原」及びその周辺を紹介するパンフレット・チラシを作成しました。
⑷	草加の魅力を手軽に情報発信	情報発信ツールであるＳＮＳの使い方、草加の魅力を伝えるのに必要な情報を積極的に提供し、市民一人ひとりの情報発信力の向上を図ります。	実施	ＳＮＳ等での情報発信ツールを用いて、各種イベント等の情報発信を行いました。
⑸	転入者向けの窓口での案内	転入の手続に市役所を訪れた市民に対し、草加の魅力を載せたイベントカレンダー等を配布し、草加の魅力を積極的にＰＲします。	実施	転入者に対し、草加まち歩きマップや市内イベントカレンダー等の配布を行いました。

施策（３）世界に草加の魅力を伝える

主な取組（アクションプラン）		概要	達成度	進捗状況等
⑴	松並木を Big Bonsai Road として世界に発信	国の名勝に指定された、本市の観光資源を代表する「草加松原」を全国、世界に向けて情報発信し、外国人観光客の誘致を図ります。	実施	市ホームページやフェイスブックを通じ、国指定名勝「おくのほそ道の風景地　草加松原」に関する情報発信を行いました。
			実施	草加松原で開催されるイベント等の情報発信を行いました。
⑵	外国人観光客に向けた情報発信・受け入れ体制の充実	草加の伝統産業やイベントなどを外国人観光客が体験できるよう情報発信します。 また、こうした体験を知人や母国に向けて発信できるよう、それぞれの持つネットワークを通した情報発信ツールとしてフリーWi-Fi スポット等の整備を進めます。また、まち歩きマップや観光案内板などの多言語化の推進など外国人観光客の受け入れの取組を進めます。	実施	市ホームページにおいて、神明庵で毎年行う浴衣レンタルに関する多言語情報を掲載しました。
			実施	神明庵で毎年行う浴衣レンタルや和舟の舟行に関するチラシ・ポスターの多言語化を行いました。
			実施	草加宿神明庵及び芭蕉庵において、フリーWi-Fi スポットを設置しました。

基本方針Ⅱ“みせる”観光

施策（１）草加の伝統や歴史を見せる

主な取組（アクションプラン）		概要	達成度	進捗状況等
⑴	伝統産業を効果的に情報発信	草加せんべいの手焼き体験やレザークラフト教室、浴衣の注染講座などの伝統産業を紹介するイベントや展示を、伝統産業展示室などを通じて、魅力ある情報として効果的に発信できるよう取組を進めます。	実施	物産・観光情報センターや伝統産業展示室で開催される草加せんべいの手焼き体験やレザークラフト教室、浴衣の注染講座ができる日程や行事を情報発信しました。
⑵	せんべい手焼体験施設の拡充及びものづくり体験施設の創出	草加ならではのせんべい手焼き体験や、草加の伝統的なものづくりである皮革などの草加の産業体験を多くの人が体験できるよう施設を開設するための支援の在り方の検討を進めます。	一部実施	せんべい手焼き体験施設は継続して５ヵ所開設されました。 そのほか、皮革と浴衣染めに関する体験施設については、現状設置なしです。
			未実施	ものづくり体験施設の開設に向けた新たな支援制度については、検討には至りませんでした。
⑶	ものづくり体験ツアーの開催支援	市内の特色のある事業所や農家をめぐるツアーなどの取組を支援し、魅力ある産業観光資源としてＰＲを行います。	実施	市内の事業所でのものづくり体験や野菜収穫体験、工場見学などを盛り込んだ草加モノづくり探検隊を実施しました。
			未実施	産業観光の新たな取組の企画については、検討に至りませんでした。
⑷	農業体験で新たな草加の観光資源を発見	子どもから大人までが参加できる市内の農家での収穫体験の機会をつくるとともに、庭先販売による市民と農家との交流の場づくりや市内農産物を使った料理教室など参加型の取組を進めます。	実施	収穫体験の受け入れを行っている農家や庭先販売農家の紹介するための情報発信を行いました。
			実施	地場農作物の普及に資する活動として、学校給食の食材として農作物を納入する食育応援農家の支援を行いました。

施策（２）イベントでまちを魅せる

主な取組（アクションプラン）		概要	達成度	進捗状況等
⑴	来街者を魅了するイベントの実施	ふささら祭り、宿場まつり、花火大会、草加さくら祭り、よさこいサンバフェスティバル、朝顔市、七福神めぐりなど観光資源として魅力ある市内の様々なイベントの運営面での支援を行います。さらに、イベント同士の効果的な連携による魅力度の向上について検討を進めます。	実施	ふささら祭り、宿場まつり、花火大会、草加さくら祭り、よさこいサンバフェスティバル、朝顔市、七福神めぐりなどの開催支援として、各実行委員会などの会議開催支援や当日のイベント開催支援などを行いました。
			実施	朝顔市と草加松原夢祭りの同日開催や彩の国食と農林業ドリームフェスタと街グル in 草加、農業祭の同日開催、同時開催などイベント同士の連携を図りました。
⑵	イルミネーションでまちに輝きをプラス	市民団体などが実施するイルミネーションや、新たにイルミネーションを実施する取組を、魅力ある情報として発信します。	実施	札場河岸公園内桜並木や草加松原夢祭りでの松並木のライトアップ等の情報発信を行いました。
⑶	グルメで草加の観光資源を創出	商店会などの団体が来街者誘致のために行っているグルメの開発や、イベント開催について支援を行います。	未実施	グルメ開発の支援については、検討には至りませんでした。
			実施	草加市商店連合事業協同組合が主催する街グル in 草加の開催支援を行いました。
⑷	音楽都市「草加」らしいイベントの活用	国内最大級のハープの祭典である「国際ハープフェスティバル」を始め、市民音楽祭などのイベントや、市内各音楽団体が主催する音楽イベントは草加らしさを代表する観光資源でもあります。	実施	世界の一流ハープ奏者が集まる国内最大級のハープ演奏会である国際ハープフェスティバルを開催しました。
		身近に音楽が聞こえる「音楽の森ミニコンサート」の開催など広く音楽都市「草加」ならではの取組を進めます。	実施	音楽の森ミニコンサート等の音楽イベントを開催しました。

施策（３）草加の新たな魅力を見せる

主な取組（アクションプラン）		概要	達成度	進捗状況等
⑴	和舟の舟行で草加の新たな魅力を発信	綾瀬川や葛西用水などで始められた和舟の舟行による草加の新たな魅力づくりを進めるため、実施する団体に対し、運営やＰＲなどの面で支援を行うとともに、新たな体験型観光資源として確立できるよう実施団体とともに連携しながら進めます。	実施	市の新たな体験型観光資源である「和舟の舟行」の実施団体と連携しながら、月１回の定期運航を行いました。
⑵	『おくのほそ道』との縁をいかした観光資源を創出	松尾芭蕉が『おくのほそ道』に旅立ちした日のお身拭いや講話、「奥の細道文学賞」を観光資源とする取組を進めます。また、日本の伝統文化である「茶の心」をいかしながら、『おくのほそ道』を伝える伝承館の設置など観光資源の創出を検討します。	実施	松尾芭蕉が記した『おくのほそ道』に登場する草加松原の縁をいかした文化・観光に資する取組として、「奥の細道文学賞」「ドナルド・キーン賞」の応募並びに授賞式を行い、『おくのほそ道』の普及啓発を行いました。
			実施	草加松原とその周辺における観光施策をまとめた草加松原魅力アップ計画を策定し、同計画に基づき、札場河岸公園内休憩舎を改修し草加宿芭蕉庵を開設するほか、文化会館内において日本文化芸術関連施設「漸草庵　百代の過客」を建設しました。
⑶	スポーツツーリズムの可能性の検討	草加松原遊歩道、そうか公園などの資源をいかし、スポーツやレクリエーション、健康づくりなどに関する取組を検討します。	実施	健康づくりウォーキング大会や草加松原太鼓橋ロードレース大会において、草加松原周辺におけるスポーツツーリズムに資する取組を行いました。
⑷	ロケーションを活用して知名度アップ	テレビドラマ、映画やアニメなどで登場した場所は、知名度の向上と、その場所を目的とした新たな観光客が訪れる期待が大きいことから、ロケーションを活用した取組を進めます。	実施	市内公共施設や公園等がテレビ番組やドラマ・映画のロケ地として活用されました。
⑸	草加の有名人を紹介してブランド力をアップ	本市には、文化人を始め各界で活躍された、もしくは活躍されている著名な方が多くいます。この方々の活動を情報発信して紹介することで、草加の魅力を高める取組を進めます。	実施	初笑い草加演芸会を始めとしたそうか宣伝隊長による公演等を通じ、市の魅力を発信しました。
⑹	ストーリー仕立てで魅力度を向上	観光資源について、そのいわれや関連したエピソード等をストーリー仕立てにすることにより魅力度を高めます。また、多くの人に理解しやすく効果的な情報となるようにＰＲを進めます。	実施	俳聖・松尾芭蕉とその門人・河合曽良が、『おくのほそ道』の旅で草加市を訪れた５月16日に合わせて、札場河岸公園に建立されている芭蕉翁像とおせん公園の曽良像のお身拭いの行事が行われる等、『おくのほそ道』のエピソードを用いた取組が行われました。

基本方針Ⅲ“ささえる”観光

施策（１）草加の観光を支える人の輪を広げる

主な取組（アクションプラン）		概要	達成度	進捗状況等
⑴	草加の観光情報を発信するサポーターを育成	草加市観光検定、おもてなし力検定、草加せんべいコンシェルジュなどの制度により、草加の魅力を発信するサポーターを育成する取組を検討します。	未実施	おもてなし認定講座等の開催について検討を行いましたが、実施には至りませんでした。
			実施	草加宿案内人の会による観光案内人養成の取組として、案内人初心者の方を対象に養成講座が行われました。
⑵	まちかど観光案内所からの情報発信で観光を育成	まち歩きマップや観光情報など、誰でも観光案内人になることができる取組として、草加せんべい店や商店などの事業者を“まちかど観光案内所”として観光情報の発信やＰＲに協力をしてもらう取組を進めます。	未実施	従来の資料を活用した観光案内マニュアルの作成について検討を行いましたが、実施には至りませんでした。
			実施	草加駅や獨協大学前<草加松原>駅周辺における店舗等にまちかど観光案内所を設置し、観光案内所機能を持たせ観光に関する情報発信しました。

施策（２）活動団体の支援を通して担い手を支え、育てる

主な取組（アクションプラン）		概要	達成度	進捗状況等
⑴	観光案内人やお休み処などによる草加宿ならではのおもてなし	草加宿案内人の会や草加宿神明庵運営協議会などの市民ボランティア団体と連携しつつ、活動を支援することにより、草加宿や草加松原などの歴史文化や日光街道・『おくのほそ道』とのゆかりを伝えるおもてなしの取組を推進します。	実施	草加宿案内人の会・草加宿神明庵運営協議会等の運営支援を行った結果、年間で多くの方々を受け入れることができました。
⑵	各種団体の活動の活性化を支援	市内の各商店会で百縁商店街が開催されるなど、様々なにぎわいづくりのイベントが行われており、多くの市民や来街者に楽しまれています。こうしたにぎわいづくりのイベントを魅力ある観光資源として位置付け、各種団体が行う地域の活性化への取組を支援します。	実施	地域の活性化につなげるための取組として、市内の各商店会にて百縁商店街や祭りなど各種団体の行事を支援しました。
			実施	各地域の商店街への集客増加を図るために、草加市商店連合事業協同組合が主催する街グル in 草加において、各商店会が飲食店ブースを出店しました。

施策（３）コーディネート機能の強化により相乗効果を高める

主な取組（アクションプラン）		概要	達成度	進捗状況等
⑴	大学との連携による観光力の強化	大学は教育に関するノウハウや専門的な知識を有しているほか、柔軟な発想力を持った若い学生が在籍していることなど、草加の観光を推進する上で重要なパートナーです。このような強みを持っている大学と連携を進めることで観光面での魅力向上を図ります。	実施	市・獨協大学との共同研究プロジェクトにおいて、令和元年度（2019 年度）から令和 2 年度（2020 年度）の２ヵ年において観光に関する研究テーマが採択されました。
⑵	観光に関連する各種団体との連携強化	草加の観光を担う草加市観光協会の体制の強化を図ります。さらに、草加市観光協会、公共交通機関、草加商工会議所、草加市商店連合事業協同組合や各商店会など市内事業者、町会、市民団体、教育機関、行政など市内の観光に関わる様々な主体が相互の交流を図りつつ、本市の観光に関する情報交換や連携ができるような取組を進めます。	実施	観光協会体制強化に向けた取組として、観光協会正副会長会議、理事会及び総会を行い、各種観光事業の推進に努めました。
			実施	近隣自治体や『おくのほそ道』に関係する自治体との連携として、あらかわ水辺フェスタ、大垣芭蕉楽市等のイベントに参加しました。

基本方針Ⅳ“つなげる”観光

施策（１）地域の個性をつなげてこだわりの魅力を育む

主な取組（アクションプラン）		概要	達成度	進捗状況等
⑴	観光資源コンテストで新たな資源を創出	観光による草加の活性化に向けたアイデアを広く市民から募集し、費用対効果の高いと考えられる優秀なアイデアを試験的に行う仕組みを設けます。	実施	本市の観光資源の魅力を広く発信するとともに、市民の郷土意識の高揚を図るため、草加の四季折々の自然景観、祭り、郷土芸能、文化財、風物、各種イベントなど、本市の観光にまつわる写真を募集し、本協会会員等による審査会を行いました。
⑵	お祭りを通して観光資源を創出	市内で開催されている伝統的な祭事などを観光資源化できるように紹介します。さらに、年間イベントスケジュールや、「観る」「食べる」「歩く」などテーマごとに情報を分類して市内外に発信し、観光資源としての魅力の創出を進めます。	実施	草加ふささら祭りや草加さくら祭りなど、市内の伝統的祭事等に関する情報発信を行いました。
			実施	市内の各イベント・歳時記をまとめたイベントカレンダーを作成し、市内公共施設等で配布しました。

施策（２）歩きたくなる、動きたくなる、つながりのあるまちをつくる

主な取組（アクションプラン）		概要	達成度	進捗状況等
⑴	景観づくりで観光を演出	景観が統一されているまち並みは、来街者がまち歩きを楽しむ上で大きな魅力です。来街者が楽しみながらまち歩きができるよう、統一した景観づくりやまちの価値を高める景観づくりを進めます。また、草加松原が国指定名勝となったことに伴い、景観の重点地区として、整備・保存・管理に努めます。	一部実施	草加市民アンケートとして募った市民満足度（草加市のまちなみや風景が美しく心地よいと感じている市民の割合）の結果として、平成 28 年（2016 年）度は 38.2%、平成 30 年（2018 年）度は 41.8%の市民満足度に達しました。
			一部実施	旧日光街道の一部における無電柱化事業を行いました。
			実施	草加市文化会館周辺における歩道拡幅を行いました。
			実施	草加松原から札場河岸公園の区間における照明の整備など観光ルート沿いにおける環境整備を行いました。
			一部実施	市内外から来訪される方々のためのお休み処として、旧道沿いに残存する古民家を利活用しました。 また、歴史的建造物等の保存活用に関する取組として、古民家の長期的な保存活用のための検討を行いました。

主な取組（アクションプラン）		概要	達成度	進捗状況等
⑴	景観づくりで観光を演出	景観が統一されているまち並みは、来街者がまち歩きを楽しむ上で大きな魅力です。来街者が楽しみながらまち歩きができるよう、統一した景観づくりやまちの価値を高める景観づくりを進めます。また、草加松原が国指定名勝となったことに伴い、景観の重点地区として、整備・保存・管理に努めます。	実施	葛西用水桜並木保全管理計画に基づき、樹木調査や桜並木の桜の伐採並びに新植を行いました。また、青柳公園東側に位置する葛西用水の護岸に「桜見本ゾーン」を整備し、ソメイヨシノに代わる桜の品種「ジンダイアケボノ」及び「コシノヒガン」を新植しました。
			一部実施	川の国埼玉 はつらつプロジェクト事業を活用しながら、葛西用水では修景護岸や橋の整備を行い、また、伝右川では　遊歩道整備及び護岸の防食矢板の整備を行いました。
			実施	国指定名勝「おくのほそ道の風景地草加松原」整備基本計画を策定し、同計画に基づき草加松原における景観の適切な保存・管理を行いました。
⑵	観光マップでまち歩きを支援	市内の観光スポットを回遊しやすいよう、手軽に持ち歩けるまち歩きマップを引き続き作成します。また、簡単に入手ができるよう情報発信の拠点となりうるスポットへ配置します。	実施	市内の観光スポットやルートを紹介する草加まち歩きマップや名勝案内ガイド等、観光ＰＲ媒体を作成しました。
			実施	市内公共施設や東武鉄道各駅等において、草加まち歩きマップ等の観光ＰＲ媒体の配架を行いました。
⑶	観光バスでも来られる観光地に	市外から訪れる観光客からは、大型観光バスによるアクセス向上の要望が寄せられています。大型観光バスで直接観光地へ訪れることができれば（観光地を巡るツアーの開催など）、観光地としての魅力が高まります。現在、大型観光バスの駐車場が確保されていないことから、市内の主要な観光地周辺で駐車及び停車スペースが確保できるよう検討を進めます。	実施	観光バスを用いて市内に観光目的で訪れる方々を受け入れるため、草加駅東口防災広場を活用して大型バス駐車場として活用を行いました。
			未実施	新規大型バス駐車場の確保について、実施には至りませんでした。

主な取組（アクションプラン）		概要	達成度	進捗状況等
⑷	身近な交通手段の特性をいかした訪れやすい観光地化の推進	バスが停車する公共施設や店舗等のスペースを有効活用するなど、主要なバス停での待ち合い環境の改善とともに、市外からの来街者又は転入者が、公共交通に関する情報を入手できる環境づくりを進めます。また、観光地を中心に自転車で安全に巡ることができるネットワークの形成など各種施策の検討を進めます。	実施	草加市公共交通再編計画及び草加市自転車ネットワーク計画に基づき、市内の広域幹線道路において、自転車通行空間の整備を行いました。

施策（３）広域連携を軸にまちへの興味関心を高める

主な取組（アクションプラン）		概要	達成度	進捗状況等
⑴	東武鉄道などの公共交通機関とのタイアップにより集客力をアップ	市民の多くが利用する東武鉄道やバス、タクシーといった公共交通機関と連携し、駅を中心とした沿線での草加の魅力をＰＲしていくほか、市域を超えたイベントの企画運営などの取組を進めます。また、継続的な情報交換を行い、協力体制の強化を図ります。	実施	東武鉄道が発行する広報冊子『マンスリーと一ぶ』において、市内の各種イベント情報を掲載する等、公共交通機関との連携を図り市の魅力発信に努めました。
			実施	東武バスと連携し、子どもフェスタやふささら祭りにてパリポリくんバスの乗車体験などを行いました。
⑵	県、近隣市区町との連携による相乗効果を活用	埼玉県や近隣市区町で実施される観光推進を目的としたイベント等に積極的に参加することで相乗効果を創出するとともに、草加市観光大使パリポリくんなどを活用して他市区町とのコラボレーションや、『おくのほそ道』や宿場町をテーマとした広域的な周遊ルートの設定などによる連携強化を図ります。さらに、市内の主要イベント等への他自治体からの出店を招くことなどにより、相互の交流を深めます。	実施	世界キャラクターサミット in 羽生やあらかわ遊園祭りでのイベント参加など、近隣市区町で実施される観光推進を目的としたイベント等に参加し、観光を通じた相互交流に努めました。
			実施	日光街道宿場町を構える埼玉県南東部の５市１町と連携し、日光街道六宿スタンプラリーの実施に向け、会議やイベントの開催等を行い、相互の連携強化に努めました。

主な取組（アクションプラン）		概要	達成度	進捗状況等
⑶	姉妹都市の魅力も活用してイメージアップ	本市の姉妹都市である昭和村（福島県）やカーソン市（アメリカ合衆国）、友好都市である安陽市（中華人民共和国）の物産や文化などの魅力的な資源を市のイベント等に活用することで、来街者の増加につなげながら、３市のＰＲ支援を行います。	実施	姉妹都市締結をしている福島県昭和村やアメリカ合衆国カーソン市との相互交流を推進するため、昭和村で開催されるイベントへの参加やカーソン市との青少年派遣事業を通して、本市の魅力を発信しました。
			実施	草加市国際交流協会が主催する「国際交流フェスティバル　国際村一番地」など、市のイベント等で各都市の物産や文化を活用し、来街者増加につなげるための取組を行いました。

２　本市の観光を取り巻く現状

アンケート調査等から見られる現状として、次のような点が挙げられます。

（１）来街者アンケート調査結果から見られる主な特徴

〇市外だけでなく市民に向けた観光の必要性
〇若い世代やファミリー世代の興味関心の低さ
〇少人数で楽しめる観光の必要性
〇徒歩・自転車・鉄道等が主要な交通手段
〇案内板も含めた情報ツールの充実が必要
〇伝統産業のＰＲ推進の必要性
〇地域の特色・ＰＲ・イベント等を組み合わせた取組による魅力度向上の必要性
〇既存資源の有機的な組合せの必要性
〇リピーターを増やす工夫
〇近隣市区町と連携した広域的な展開の必要性

（２）民間事業者・有識者ヒアリング結果から見られる主な必要とされる取組の視点

〇市外よりも市民に目を向けた観光施策に取り組むことが大切
〇市民に地域への愛着を持ってもらうことが大切
〇市民自ら市外にもＰＲできるよう意識を高めることが大切
〇計画のメニューが多いので重点化が必要
〇体験型観光の充実
〇イベントの連携
〇観光協会の主体的な活動と体制強化
〇大学との連携
〇近隣市区町との広域連携の必要性

３　本市の観光における課題

アンケート調査等から読み取られる課題として、次のような点が挙げられます。

■効果的な情報の受発信機能の強化

観光に関する情報の収集と発信について、様々なツールを組み合わせながら効果的に有効活用することで、確実に情報が伝わることが求められています。

■知名度の高さを来街動機につなげる工夫

全国的にも知名度の高い草加せんべいや国の名勝に指定された草加松原などの既存の観光資源の価値を高める情報発信、新たな観光資源ＰＲによる来街動機を想起させます。

■市民による市内観光資源の認知度の向上

市民が草加の魅力について知る機会をつくり、理解を深めることで、地域に愛着と誇りを持てるようにすることが必要です。

■外国人観光客へのおもてなし力の向上

外国人観光客に草加の魅力を広く伝えるとともに、快適に訪れることができるホスピタリティ（おもてなし力）を高めることが求められています。

■伝統産業の効果的な活用

草加市の特色ある産業である草加せんべい、浴衣染め、皮革産業を引き続きＰＲしながら、より魅力ある観光資源として活用するための効果的な取組が求められています。

■観光に関する中心的な組織づくりの促進

草加市の観光をマネジメントするキーステーション機能の強化に向けて観光協会の体制強化と、協会を中心として関係団体が連携して取り組むことが求められています。

■観光に関する環境整備の促進

市内外の来街者に対するおもてなしの拠点や情報発信スポットの整備、外国人観光客受け入れのための案内板・サイン等の多言語化などの整備を行うことが求められています。

第３章　計画の基本的な方向性

観光を取り巻く現状や課題を踏まえて、本計画の基本的考え方を次のように定めます。

１　目指すべき目標

本計画の目指すべき目標を次のとおり設定します。

「～おもてなしの心が息づく観光の実現～」

２　基本理念（草加市の目指す観光像）

本計画では、市のブランド力（りょく）アップ、すなわちまちの魅力を高めるための手段の一つとして“観光”をとらえます。まちの魅力を構成する要素である「人」「空間」「生活」「文化」の４つの魅力をそれぞれに高め、さらにそれらが相乗効果を発揮することで、「暮らしたい・訪れたいまち」として、より魅力あるまちの実現を目指します。

◆「 人 」：草加のまちに愛着と誇りを持ち、あらゆる人に親切な「おもてなし」をできる人を育てる
　　⇒　来街者と市民、市民同士のコミュニケーションを大切にした観光
◆「空間」：人にやさしく、楽しく、美しいまちをつくる
　　⇒　まちなみや風景、イベントを活用した回遊を楽しめる観光
◆「生活」：市民の日常の暮らしの豊かさを実現する
　　⇒　音楽都市「草加」やものづくりブランド等の現代産業のほか、市民生活の中に来街者にとっての魅力が点在する観光
◆「文化」：草加に根付いてきた歴史や文化、伝統産業などの資源を保全し、いかす
　　⇒　草加の歴史の中で培われてきた資源をいかした観光

●●●　２つの視点からの観光の展開　●●●

本計画では、市外からの来街者だけでなく、「市民」も対象とし、市民が楽しめる観光を推進することで、市民による草加の魅力の情報発信が増加し、市民発の情報をきっかけとして、市外からの来街者が増加するという循環を生み出すことを目指します。

◆“知っている”まちから“行ってみたい”まちになるための観光
～草加に来るきっかけづくりと、草加の魅力を来街者に感じてもらうことで市のブランド力（りょく）アップを目指す～

◆ 25 万人の市民が楽しむことができる観光
～市民が地域に目を向けて、まちに愛着と誇りを持ってもらうことを目指す～

３　基本方針

基本理念や 2 つの視点からの観光の展開を踏まえ、基本方針を次のように定めます。

Ⅰ　“つたえる”観光

「草加」という名称は「草加せんべい」によって全国区の知名度を持っています。知名度を来訪につなげるためには、知ってもらうためだけの情報やただ発信するだけの情報ではなく、それぞれの対象ごとに伝わりやすい媒体を利用し、価値を高めた情報や新たな観光資源等、実際に訪れてみたくなるような情報を「つたえる」ことを心掛けることが大切です。

一方、スマートフォンなどの普及に伴い、多くの人がＳＮＳなどを通じて情報発信をしており、そうした口コミ情報が大きな影響力を持つようになっています。市民を始め、本市を訪れた人が、その体験を発信したくなるような魅力ある観光コンテンツの充実を図り、来街者が草加の魅力を「つたえる」ことで、来街者の増加を目指します。

また、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックを一つの契機として、首都東京に隣接している立地をいかして、外国人が訪れやすい環境づくりを進め、全国区の知名度のまちから全世界に知られる、訪れたいまちを目指します。

Ⅱ　“みせる”観光

本市では『おくのほそ道』や日光街道などの歴史や伝統に根ざした様々な観光資源があるほか、年間を通じて多種多様なイベントが開催されています。また、平成 26 年（2014 年）3 月には、「草加松原」が国の名勝に指定されました。これまでの名所旧跡を「みる」観光から、参加体験型の「感じる」観光へと充実を図りつつ、訪れた人を魅了する「みせる」観光へとつなげ、草加のファンを増やすことを目指します。

また、これまで埋もれていた資源の発掘や既存の観光資源への新たな魅力の付加などにより、さらなる魅力の向上を図ることで、草加のブランド力（りょく）を高めます。

Ⅲ　“ささえる”観光

参加体験型の観光では、来街者と受け入れる側との間の交流が不可欠であり、さらに来街者に草加の魅力を発信していただくには、草加での様々な市民との交流を通じて、草加に好い印象を持っていただくことが重要となります。そのため、市民一人ひとりが草加のことを良く知り、おもてなしの心を持って来街者に接することができる、草加の観光を「ささえる」人材の育成を進めます。

また、草加市観光協会を始め、観光に関する活動団体の主体的な活動を側面から支援することにより、草加人のおもてなし力の向上による自発的な観光振興体制づくりを目指す一方、市内にある大学や企業、各種の観光に関する活動団体が連携することにより、さらに魅力ある取組が実践できるよう草加市観光協会の体制の強化を図ります。

Ⅳ　“つなげる”観光

草加の観光資源は市内の様々な場所に点在しています。これらの魅力は、地域ごとの環境や活動ともつながって、地域の個性をつくり出す源泉にもなっています。そのため、それぞれの資源の魅力を高めつつ、複数の観光資源を様々な切り口からネットワーク化し、移動の環境を整え、適切な情報発信を行うことで、市内の観光資源を「つなげる」魅力ある観光ルートの形成を目指します。

さらに、市内の回遊性だけでなく、近隣市区町との広域連携や鉄道事業者等と連携した集客イベントの開催、姉妹都市、友好都市との連携など、相互の魅力を高め合う、相乗効果が期待できる広域的な取組を進めます。

４　市内各エリアの特性と方向性

本市におけるエリアごとの観光を推進するため、東武スカイツリーラインの４つの駅を核とした４つのエリアに草加川柳エリアを加えた 5 つのエリアを設定し、地域ごとにおける観光の取組の展開を図ります。

「総合振興計画」では、地域によるまちづくり活動を推進し、地域コミュニティの維持・発展を図る必要から、まちづくりの取組に当たっては、10 地区のコミュニティブロックを基礎的な単位として位置付けるとともに、草加駅周辺・獨協大学前<草加松原>駅周辺及び文化核、大学などを含む一帯をにぎわい交流エリアと位置付けています。本計画では、10 地区のコミュニティブロックを基本に５つのエリアを設定するとともに、にぎわい交流エリアを位置付け、地域ごとの観光の取組を進めます。

【谷塚駅周辺エリア】　コミュニティブロック：谷塚中央地区、谷塚東部地区、谷塚西部地区

＜エリアの特徴＞

○東京に一番近いエリアとして、草加の南の玄関口となっています。
○近隣に日暮里・舎人ライナーが開通するなど利便性向上により、若い世代も転入しています。
○浅間神社、毛長神社、泉蔵院などの歴史ある神社仏閣があります。
○毛長川や辰井川などの水辺空間は、地域住民の散歩道ともなっており、住民の活動により植栽活動なども行われています。
○ぶどう狩りができる観光農園や野菜の直売所があり、収穫体験ができるところもあります。

＜主な地域資源＞

○浅間神社、瀬崎の富士塚、毛長神社、泉蔵院、徳性寺、宝持院、道陸神、私立松寿学館跡
○毛長川沿いの景観・遊歩道（桜など）、辰井川十橋
○谷塚治水緑地、柳島治水緑地
○観光農園（ぶどう狩り等）、くわい田

＜方向性＞

○毛長川、辰井川の水辺空間と、神社仏閣などの歴史文化を軸として、地域資源のＰＲや近隣地域との連携の可能性を探ります。

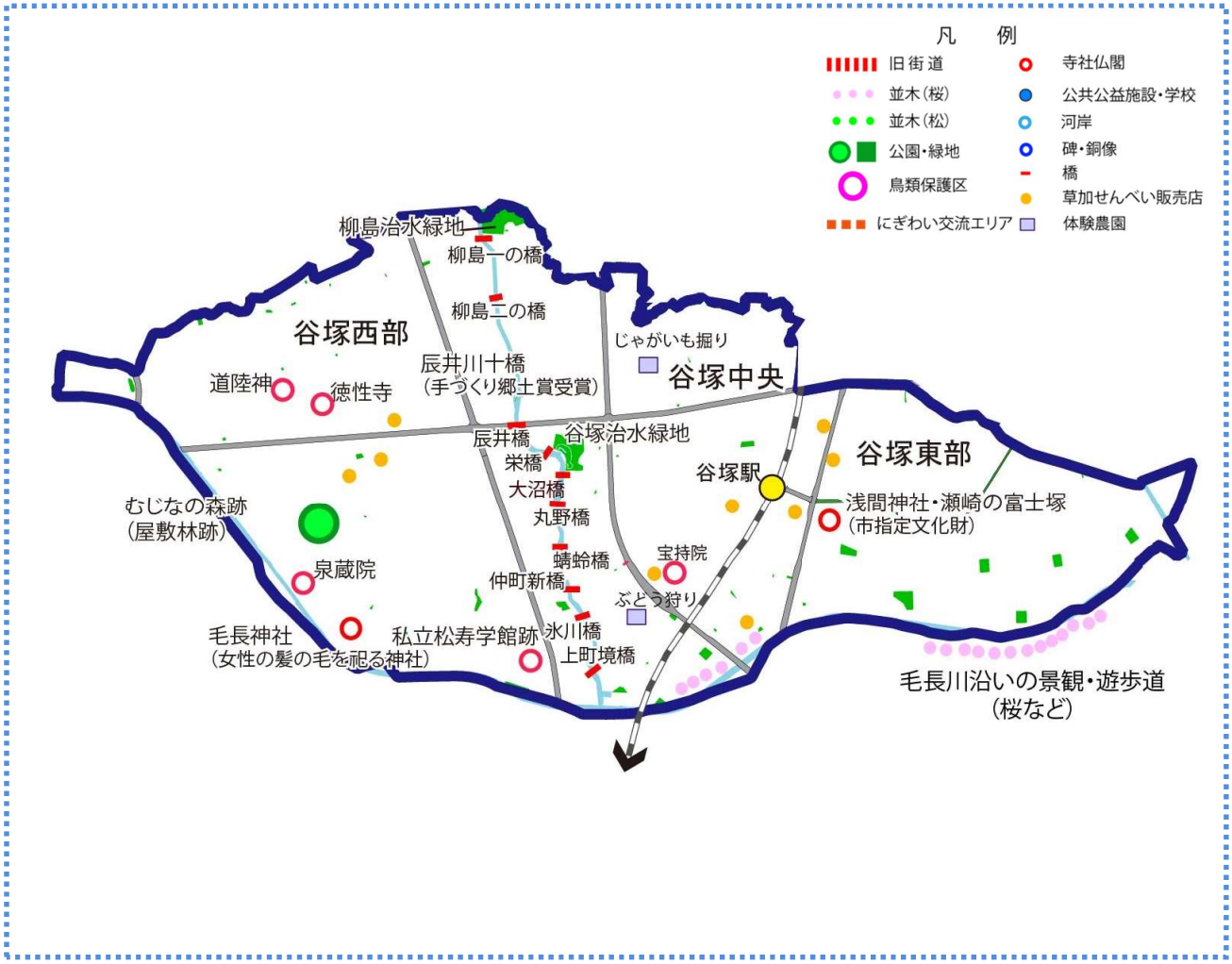

【谷塚駅周辺エリアの主な地域資源】

毛長川沿いの景観・遊歩道（桜など）

毛長神社

浅間神社（市指定文化財）

瀬崎の富士塚

泉蔵院十三仏（市指定文化財）

辰井川十橋（栄橋）

道陸神

ぶどう狩り

【草加駅周辺エリア】　コミュニティブロック：草加東部地区、草加西部地区、草加稲荷地区

＜エリアの特徴＞

○草加の中心的な拠点として、市役所や市立病院などが立地し、商業施設も充実しています。
○駅には物産・観光情報センターが隣接しており、草加の情報発信の拠点があります。
○旧日光街道の草加宿の雰囲気が残っており、草加せんべいのお店も多数店を構えています。
○葛西用水は市民の親水性のある憩いの場所となっており、特に桜の時期は花見客の人気スポットです。
○ブルーベリーやイチゴの観光農園や野菜の直売所があり、収穫体験もできるところがあります。

＜主な地域資源＞

○歴史民俗資料館（国登録有形文化財）、藤城家の店舗・蔵（国登録有形文化財）、草加宿神明庵、草加宿芭蕉庵、東福寺、八幡神社、神明宮、三柱神社、草加神社、日枝神社
○宿場まつり（旧日光街道）、七福神めぐり、草加駅前よさこいサンバフェスティバル、草加さくら祭り、都市農業フェア、草加 Welcome フェスティバル
○旧道を中心とした草加せんべい店、物産・観光情報センター、駅前の商業施設
○おせん公園（河合曽良像）、葛西用水（和舟の舟行、桜の時期の集客）、観光農園（ブルーベリー狩り、さつまいも掘り、いちご狩り、枝豆収穫等）、柳島治水緑地

＜方向性＞

○国指定名勝「おくのほそ道の風景地　草加松原」の縁をいかして、日光街道の文化と宿場町の伝統を軸とした観光施策を推進します。さらに、魅力のある観光資源を育成します。
○「今様・草加宿」推進事業等による宿場町の雰囲気をいかした取組を充実させます。
○路線バスを活用して、葛西用水方面への回遊及び川口方面（県央地区）からの来街者の誘致を図ります。
○遊休不動産を活用した民間主導・公民連携のリノベーションまちづくりによる都市型産業の集積を図り、来街者の増加、にぎわいの創出を目指します。

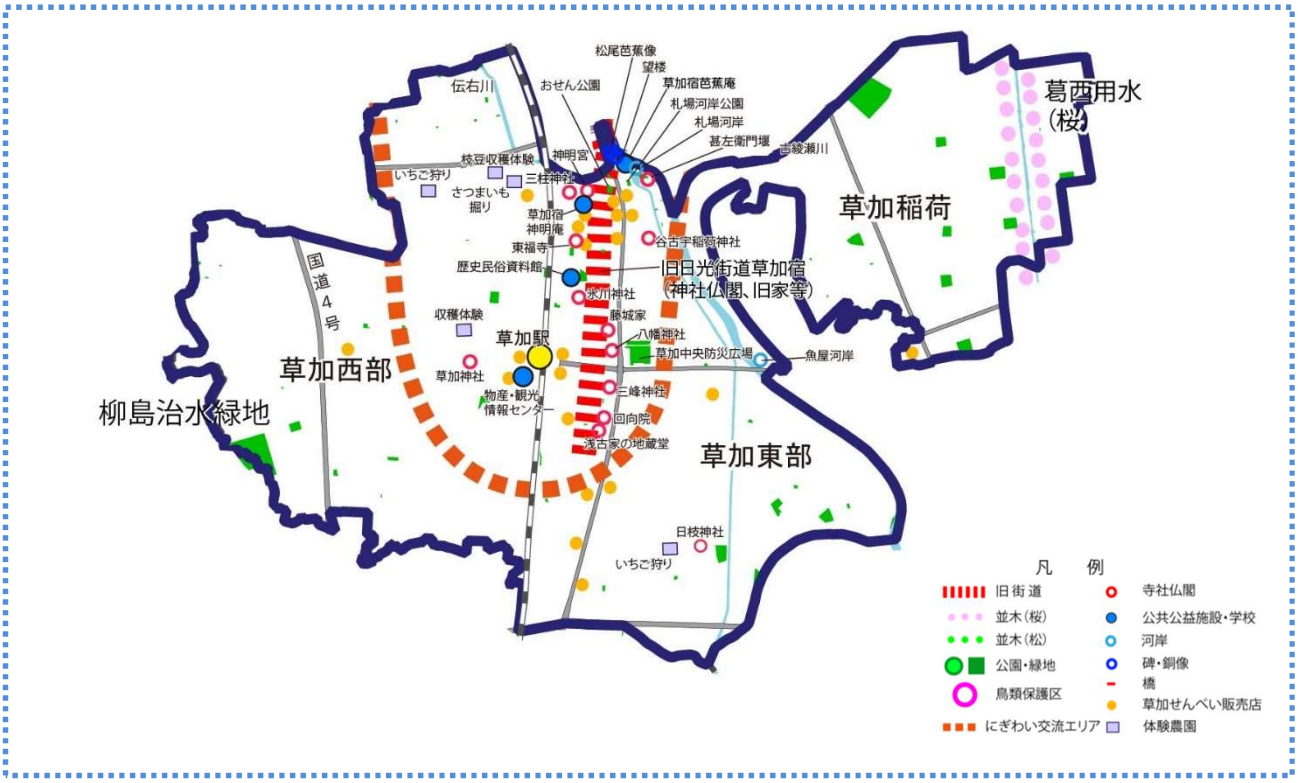

【草加駅周辺エリアの主な地域資源】

草加宿神明庵

札場河岸公園（望楼・草加宿芭蕉庵）

歴史民俗資料館（国登録有形文化財）

旧道を中心とした草加せんべい店

藤城家の店舗・蔵（国登録有形文化財）

草加宿場まつり

葛西用水沿い桜並木

草加宿七福神めぐり

【獨協大学前<草加松原>駅周辺エリア】コミュニティブロック：草加安行地区、新田東部地区

＜エリアの特徴＞
○国の名勝となった草加松原、綾瀬川や伝右川の親水空間など有数の地域資源が点在しています。
○大規模な建て替えが進められているコンフォール松原があり、獨協大学が立地しています。
○草加安行には、伝右川の桜並木があります。

＜主な地域資源＞
○草加松原（松並木）、和舟舟行
○文化会館、漸草庵　百代の過客、伝統産業展示室、中央図書館、獨協大学
○綾瀬川、古綾瀬川、伝右川、谷古田用水
○札場河岸公園（松尾芭蕉翁像）、まつばら綾瀬川公園、松原団地記念公園
○草加ふささら祭り、商工会議所まつり、雄飛祭（獨協大学）、草加朝顔市、草加松原夢祭り、国際ハープフェスティバル、国際村一番地、春の子どもフェスタ、草加市農業祭

＜方向性＞
○国指定名勝「おくのほそ道の風景地　草加松原」を重点とした来街者誘致に向けた観光施策を推進します。さらに、体験型を含めた多様な観光資源をつなげることで観光の推進を図ります。
○文化核・にぎわい交流エリアとして、イベントやコンサートを活用した取組でにぎわいの創出を進めます。
○獨協大学やＵＲ都市再生機構とも連携して観光に資する取組を進めます。
○伝右川を軸に、草加宿から草加安行地区までの回遊性を高め、近隣エリアとのつながりを強めていきます。

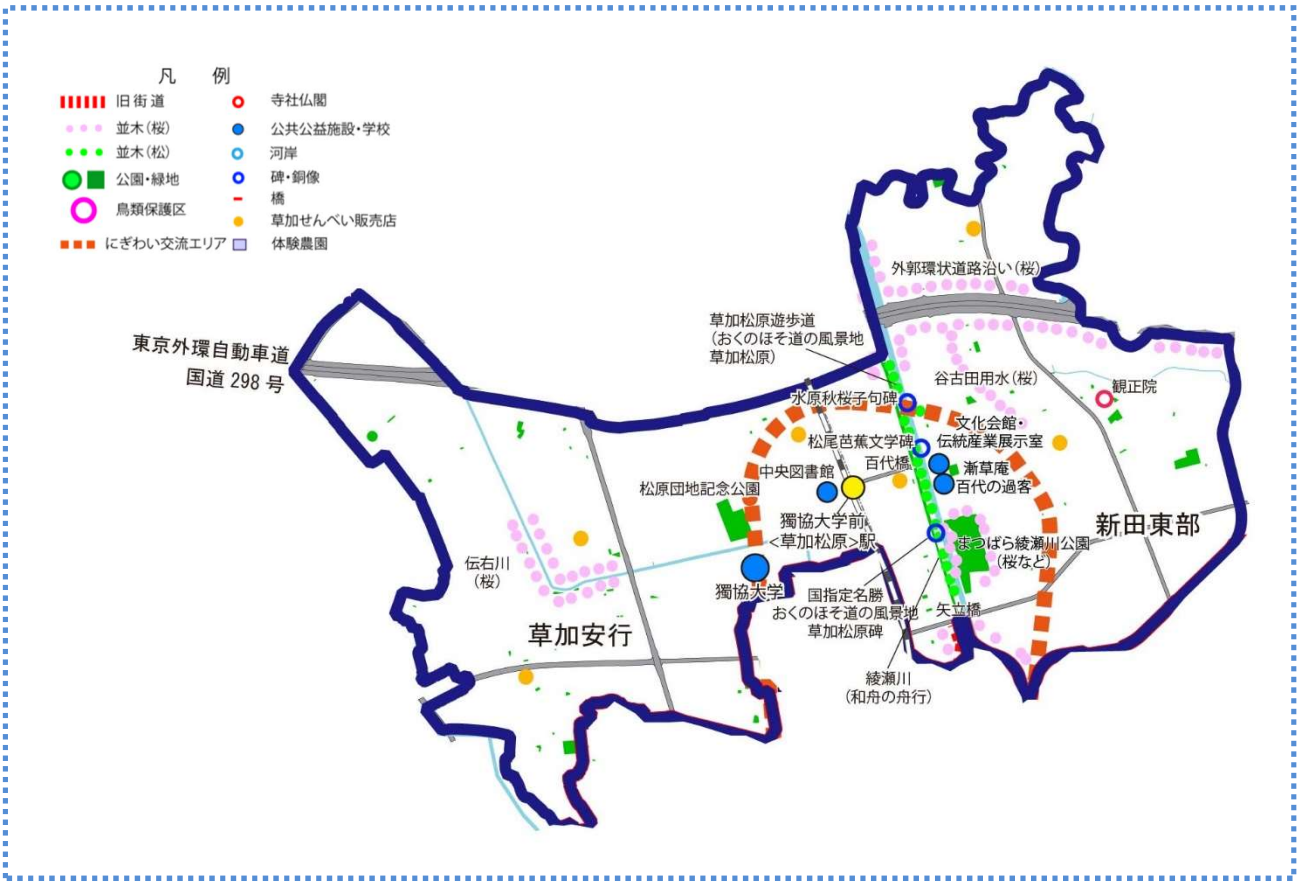

【獨協大学前<草加松原>駅周辺エリアの主な地域資源】

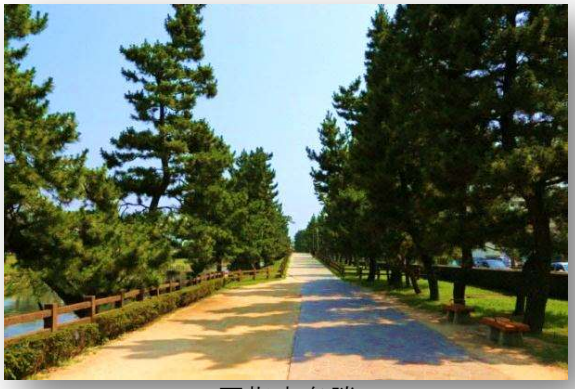

国指定名勝
「おくのほそ道の風景地　草加松原」

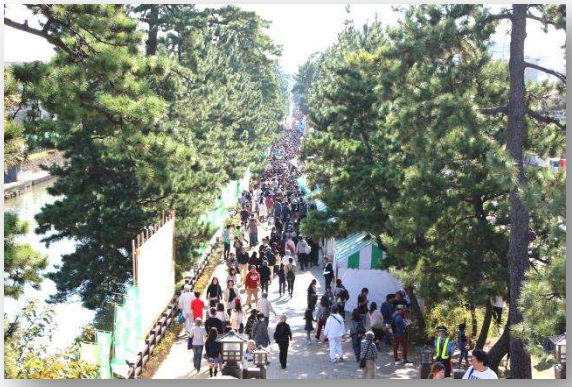

草加ふささら祭り

国際ハーブフェスティバル

伝統産業展示室「ぱりっせ」（せんべい手焼き体験）

まつばら綾瀬川公園

漸草庵　百代の過客

和舟の舟行

草加朝顔市

谷古田用水沿い桜並木

【新田駅周辺エリア】　コミュニティブロック：新田西部地区

＜エリアの特徴＞
○駅前で面的整備を促進しているエリアであり、アクセス路整備による利便性の向上が期待されています。駅東口には昭和のレトロな雰囲気が残る庶民的な一角が残っています。
○綾瀬川沿道の桜堤、バードサンクチュアリなどの自然資源を有しています。
○野菜の直売所があります。

＜主な地域資源＞
○旭神社、宝積寺、天満宮
○バードサンクチュアリ、綾瀬川沿道の桜堤、くわい田　など

＜方向性＞
○綾瀬川の桜堤等の地域資源のＰＲを促進することにより、集客を図ることを目指します。
○国指定名勝「おくのほそ道の風景地　草加松原」からの回遊性を高めることで、近隣エリアとのつながりを強めていきます。

【新田駅周辺エリアの主な地域資源】

綾瀬川沿道（桜堤）

宝積寺（千体地蔵[市指定文化財]）

天満宮

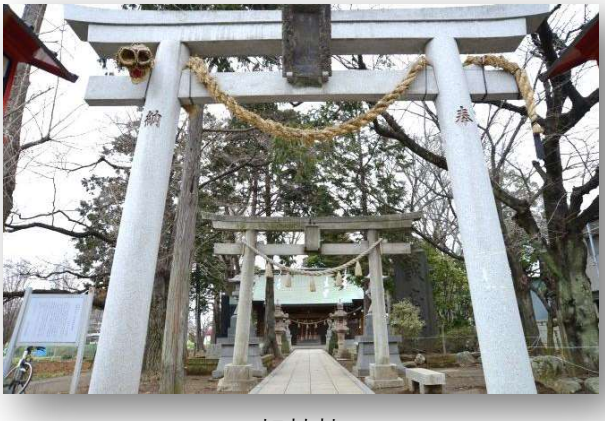

旭神社

くわいの収穫

バードサンクチュアリ

【草加川柳エリア】　コミュニティブロック：草加川柳地区

＜エリアの特徴＞
○市内最大のそうか公園を有し、柿木地区など田園風景が広がる市街化調整区域も一部含まれています。
○古綾瀬川、葛西用水や八条用水などの水路が広がっています。
○野菜の直売所があります。

＜主な地域資源＞
○市内最大のそうか公園
○そうか公園まつり、市民納涼大花火大会
○古綾瀬川、葛西用水、八条用水
○女体神社、八坂神社、東漸院（市内最古の寺、山門、板碑型六地蔵[市指定文化財]）、音店河岸、経塚跡、正福寺跡など

＜方向性＞
○そうか公園を拠点として集客を図る取組を目指します。
○草加稲荷地区と連携して、葛西用水の来街者の集客を図る取組を目指します。
○田園風景が広がり、歴史文化を有する柿木地区の特性をいかした取組を目指します。

【草加川柳エリアの主な地域資源】

そうか公園

市民納涼大花火大会

八条用水（そうか公園脇桜並木）

八坂神社

東漸院（市内最古の寺、山門[市指定文化財]）

板碑型六地蔵（東漸院[市指定文化財]）

女体神社

豊田三郎文学碑

第４章　具体的な施策

計画の基本的な方向性を踏まえて施策（推進計画）を定め、具体的に施策を展開します。

１　施策の体系

４つの基本方針に基づき、施策（推進計画）を定めます。

【基本方針】	【施策（推進計画）】
Ⅰ　“つたえる”観光	（１）　情報を伝えたい相手に確実に届ける （２）　市民の共感をつくる情報を伝える （３）　世界に草加の魅力を伝える
Ⅱ　“みせる”観光	（１）　草加の伝統や歴史を見せる （２）　イベントでまちを魅せる （３）　草加の新たな魅力を見せる
Ⅲ　“ささえる”観光	（１）　草加の観光を支える人の輪を広げる （２）　活動団体の支援を通して担い手を支え、育てる （３）　コーディネート機能の強化により相乗効果を高める
Ⅳ　“つなげる”観光	（１）　地域の個性をつなげてこだわりの魅力を育む （２）　歩きたくなる、動きたくなる、つながりのあるまちをつくる （３）　広域連携を軸にまちへの興味関心を高める

２　施策の展開（推進計画・アクションプラン）

施策の体系に基づく施策の詳細とともに、各施策に対応するアクションプランを紹介します。

Ⅰ　“つたえる”観光

（１）　情報を伝えたい相手に確実に届ける

本市では、草加せんべい、浴衣染め、皮革などの伝統産業、草加松原を始めとする魅力のある資源が市内に点在しています。また、市内では年間を通じて様々なイベントが行われています。

こうした草加の魅力を、年齢や性別、興味などに応じて、市民や来街者に有効な手段で伝えていくことで、さらに多くの人に草加の魅力を感じてもらい、足を運んでもらう機会を増やすことにつなげます。

また、様々なチャンネルを駆使したメディア関係者へのプレスリリースを継続的に実施するなど、マスコミの活用による幅広い情報提供の充実を図ります。

主な取組（アクションプラン）

アクションプラン	概　要
○全戸配布の広報そうかやホームページを活用して観光情報を発信	市民に草加の魅力を伝えるため、全戸配布の広報やホームページを活用し、観光情報を定期的に発信するとともに、特集号の発行や草加の隠れたスポットなどの紹介を行います。
○ＳＮＳ等の活用	草加の魅力を迅速かつリアルタイムに発信するツールとして、フェイスブック、ツイッター、ＬＩＮＥ、動画投稿などをさらに活用します。行政は草加市観光協会や関係団体の発信を支援することを基本にします。
○観光大使、宣伝隊長で草加の魅力をＰＲ	観光大使に委嘱された草加せんべいキャラクターのパリポリくんや、そうか宣伝隊長を通して、情報を効果的に発信するとともに、イベント等で来街者のおもてなしを行います。
○メディア関係者へのプレスリリース	話題性のあるイベントや取組を定期的に各メディア関係者へリリースし、マスメディアを活用した情報発信を行います。

（２）　市民の共感をつくる情報を伝える

草加の魅力を市内外に広く発信していくためには、草加で暮らしている市民の方々に草加の魅力を知ってもらう、体験してもらうことが大切です。市内に住んでいる様々な年代の方々を対象として草加の伝統産業や歴史を学び、経験する場や機会をつくるとともに、四季折々の草加の花や緑の魅力を感じることにより、草加への愛着と誇りを高めていきます。

こうした経験を通して、市民一人ひとりが草加の観光大使となって、草加の魅力を市外の知人等に発信することで来街者が増え、その来街者が情報を発信することで、さらに来街者が増加するという好循環をつくります。

主な取組（アクションプラン）

アクションプラン	概　要
○小中学生や大人向けの観光の紹介	子どもが体験できるもの、親子で体験できるもの、大人が体験できるものなど、草加の伝統産業や歴史などをいかした様々なイベントや教室、取組などについて一人でも多くの市民が参加・体験できるよう開催情報を発信します。
○歴史・文化財カードなどで草加の観光資源を見える化	本市の史跡や文化財を観光資源として広く紹介するとともに、観光資源について学ぶためのポストカード作成やかるたの普及のほか、主な文化財や観光資源に案内板を作成するなどの取組を進めます。
○花と緑で新たな観光を創出	桜の名所、朝顔市、松のこも巻きなどの草加らしい季節感のある魅力ある情報を効果的に発信します。 また、観光資源となる名所について紹介する取組を進めます。
○草加の魅力を手軽に情報発信	情報発信ツールであるＳＮＳの使い方、草加の魅力を伝えるのに必要な情報を積極的に提供し、市民一人ひとりの情報発信力の向上を図ります。
○転入者向けの窓口での案内	転入の手続に市役所を訪れた市民に対し、草加の魅力を載せたイベントカレンダー等を配布し、草加の魅力を積極的にＰＲします。

（３）　世界に草加の魅力を伝える

市内には令和 2 年（2020 年）2 月 1 日現在、7,592 人の外国籍市民の方が暮らしています。また、国や埼玉県では、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、訪日外国人に対する環境整備やおもてなしの取組など、外国人観光客の誘致を進めています。

本市においても、草加の魅力を訪日外国人の方や在日外国人の方々に広く伝え、草加を訪れてもらえるよう取組を進めるとともに、外国語標記の案内などのインフラの整備を進め、ハード・ソフトの両面から受け入れ体制を整えます。

また、体制の整備に当たっては、市内在住の外国籍市民の方々を対象に、国際交流団体と連携しながら草加の魅力を体験してもらうなど、外国人に向けたＰＲ方法やおもてなしの在り方などについて検討し、実践していきます。

主な取組（アクションプラン）

アクションプラン	概　要
○松並木を Big Bonsai Road として世界に発信	国の名勝に指定された、本市の観光資源を代表する「草加松原」を全国、世界に向けて情報発信し、外国人観光客の誘致を図ります。
○外国人観光客に向けた情報発信・受け入れ体制の充実	草加の伝統産業やイベントなどを外国人観光客が体験できるよう情報発信します。また、こうした体験を知人や母国に向けてリアルタイムで発信できるよう、それぞれの持つネットワークを通した情報発信ツールとしてフリーWi-Fi スポット等の整備を進めます。また、まち歩きマップや観光案内板などの多言語化の推進など外国人観光客の受け入れの取組を進めます。

Ⅱ　“みせる”観光

（１）　草加の伝統や歴史を見せる

草加を代表する魅力ある観光資源としては、草加せんべい、浴衣染め、皮革などの伝統産業や、松尾芭蕉の『おくのほそ道』でも有名な草加宿、草加松原などの歴史に根ざした資源があります。また、農産物では、枝豆は都内の有名料理店に卸されているほどの名産品となっているほか、地場野菜の庭先販売なども多数点在しており、東京隣接地であるにも関わらず市内に農地も多く残されています。

こうした草加の歴史文化資源や地場産業などの産業資源を活用し、それらを気軽に体験するプログラムを充実させることで、誰もが草加を知り、魅力を感じることができるようにしていきます。

主な取組（アクションプラン）

※　◎草加松原魅力アップ計画関連施策

アクションプラン	概　要
◎伝統産業を効果的に情報発信	草加せんべいの手焼き体験やレザークラフト教室、浴衣の注染講座などの伝統産業を紹介するイベントや展示を、伝統産業展示室などを通じて、魅力ある情報として効果的に発信できるよう取組を進めます。
◎せんべい手焼体験施設の拡充及びものづくり体験施設の創出	草加ならではのせんべい手焼き体験や、草加の伝統的なものづくりである皮革などの草加の産業体験を多くの人が体験できるよう施設を開設するための支援の在り方の検討を進めます。
◎ものづくり体験ツアーの開催支援	市内の特色のある事業所や農家をめぐるツアーなどの取組を支援し、魅力ある産業観光資源としてＰＲを行います。
◎農業体験で新たな草加の観光資源を発見	子どもから大人までが参加できる市内の農家での収穫体験の機会をつくるとともに、庭先販売による市民と農家との交流の場づくりや市内農産物を使った料理教室など参加型の取組を進めます。

（２）　イベントでまちを魅せる

市内では、年間を通じて様々なイベントがあり、イベントのまちともいえるほど多数開催されています。

こうした様々なイベントが「いつ・どこで・どんな内容で」行われるのか、いち早く情報を集めて発信することに加えて、一つひとつのイベントの魅力を高めることはもちろん、それぞれのイベントが連携することにより、宣伝や集客、運営面での相乗効果を図り、“イベントをきっかけにまちに出歩きたくなる”ような取組を進めます。

主な取組（アクションプラン）

※　◎草加松原魅力アップ計画関連施策

アクションプラン	概　要
◎来街者を魅了するイベントの実施	ふささら祭り、宿場まつり、花火大会、草加さくら祭り、よさこいサンバフェスティバル、朝顔市、七福神めぐりなど観光資源として魅力ある市内の様々なイベントの運営面での支援を行います。さらに、それぞれのイベントの効果的な連携による魅力度の向上について検討を進めます。
○イルミネーションでまちに輝きをプラス	市民団体などが実施するイルミネーションや、新たにイルミネーションを実施する取組を、魅力ある情報として発信します。
○グルメで草加の観光資源を創出	商店会などの団体が来街者誘致のために行っているグルメの開発や、イベント開催について支援を行います。
○音楽都市「草加」らしいイベントの活用	国内最大級のハープの祭典である「国際ハープフェスティバル」を始め、市民音楽祭などのイベントや、市内各音楽団体が主催する音楽イベントは草加らしさを代表する観光資源でもあります。身近に音楽が聞こえる「音楽の森ミニコンサート」の開催など、広く音楽都市「草加」ならではの取組を進めます。

（３）　草加の新たな魅力を見せる

本市は、せんべいを始めとする伝統産業、文化財などの草加を代表する魅力に加えて、新たな魅力をつくることができる潜在力を持っています。草加松原では、綾瀬川に和舟を浮かべて、訪れた方々をもてなす新しい取組が始まり、その可能性に期待が寄せられています。

また、スポーツや健康に目を向けると、市内では河川沿いなどを中心に快適に歩ける空間が整備されつつあるほか、市内の観光資源を歩いて回るウォーキングツアーなど、健康志向のニーズにあったスポーツツーリズムが活性化する可能性も考えられます。

さらに、テレビ、映画、アニメなどのロケ地として知名度の向上を図ることに加えて、市内の著名人による草加の紹介や、観光資源の物語を打ち出した取組により、草加の魅力の向上を図ります。

今後は、様々な資源の掘り起こしや、新しい魅力を付加することにより、草加の魅力をさらに高めていきます。

主な取組（アクションプラン）

※　◎草加松原魅力アップ計画関連施策

アクションプラン	概　要
◎和舟の舟行で草加の新たな魅力を発信	綾瀬川や葛西用水などで始められた和舟の舟行による草加の新たな魅力づくりを進めるため、実施する団体に対し、運営やＰＲなどの面で支援を行うとともに、新たな体験型観光資源として確立できるよう実施団体との連携を図ります。
◎『おくのほそ道』との縁をいかした観光資源を創出	松尾芭蕉が『おくのほそ道』に旅立ちした日のお身拭いや講話、「奥の細道文学賞」を観光資源とする取組を進めます。 また、日本の伝統文化である「茶の心」をいかしながら、『おくのほそ道』を伝える施設の設置など観光資源の創出を検討します。
◎スポーツツーリズムの可能性の検討	草加松原遊歩道、そうか公園などの資源をいかし、スポーツやレクリエーション、健康づくりなどに関する取組を検討します。
◎ロケーションを活用して知名度アップ	テレビドラマ、映画やアニメなどで登場した場所は、知名度の向上と、その場所を目的とした新たな観光客が訪れる期待が大きいことから、ロケーションを活用した取組を進めます。
○草加の有名人を紹介してブランド力（りょく）をアップ	本市には、文化人を始め各界で活躍された、もしくは活躍されている著名な方が多くいます。この方々の活動を情報発信して紹介することで、草加の魅力を高める取組を進めます。
○ストーリー仕立てで魅力度を向上	観光資源について、そのいわれや関連したエピソード等をストーリー仕立てにすることにより魅力度を高めます。 また、多くの人に理解しやすく効果的なＰＲを進めます。

Ⅲ　“ささえる”観光

（１）　草加の観光を支える人の輪を広げる

本市の観光を支える人材としては、旧日光街道から草加松原までなどの観光案内を行っている「草加宿案内人の会」、お休み処である草加宿神明庵を運営している「草加宿神明庵運営協議会」などのボランティアグループがあります。

今後はこうした専門の観光案内ボランティアのほか、「おもてなし」という視点から、市民一人ひとりが草加の魅力を来街者に伝えることができるよう、学習機会の充実や情報提供に努めるとともに、学習成果をいかせる場づくりや交流の機会の拡充を図ります。

主な取組（アクションプラン）

※　◎草加松原魅力アップ計画関連施策

アクションプラン	概　要
○草加の観光情報を発信するサポーターを育成	草加市観光検定、おもてなし力検定、草加せんべいコンシェルジュなどの制度により、草加の魅力を発信するサポーターを育成する取組を検討します。
◎まちかど観光案内所からの情報発信で観光を育成	まち歩きマップや観光情報など、誰でも観光案内人になることができる取組として、草加せんべい店や商店などの事業者に“まちかど観光案内所”として観光情報の発信やＰＲに協力をしてもらう取組を進めます。

（２）　活動団体の支援を通して担い手を支え、育てる

本市には、観光を様々な面から推進していく組織として、草加市観光協会があります。市内事業者や行政等と連携して事業を進めている草加市観光協会の果たす役割は大きいことから、草加市観光協会を中心とした取組が効果的に進められるよう支援を行います。

また、草加市観光協会以外にも、観光に関わる団体は、草加商工会議所、草加市商店連合事業協同組合、各商店会、交通機関、市内の事業者、町会、市民団体、学校など様々なものがあります。こうした団体が主体的に観光に関する取組を進められるよう団体のニーズを確認しつつ、担い手を育成するために団体への支援を行います。

主な取組（アクションプラン）

※　◎草加松原魅力アップ計画関連施策

アクションプラン	概　要
◎観光案内人やお休み処などによる草加宿ならではのおもてなし	草加宿案内人の会や草加宿神明庵運営協議会などの市民ボランティア団体と連携しつつ、活動を支援することにより、草加宿や草加松原などの歴史文化や日光街道・『おくのほそ道』とのゆかりを伝えるおもてなしの取組を推進します。
○各種団体の活動の活性化を支援	市内の各商店会で百縁商店街が開催されるなど、様々なにぎわいづくりのイベントが行われており、多くの市民や来街者に楽しまれています。こうしたにぎわいづくりのイベントを魅力ある観光資源として位置付け、各種団体が行う地域の活性化への取組を支援します。

（３）　コーディネート機能の強化により相乗効果を高める

市内の様々なイベントなどが観光資源として相乗効果を発揮するためには、それぞれの実施主体同士の連携が必要となります。そのため、観光に関する様々な団体同士の情報交換や連携を促進するための取組を進めます。

また、獨協大学は、雄飛祭や国際村一番地などのイベントを学内で開催するなど観光資源の主体ともなっています。イベントのみならず大学の力を草加市というフィールドの中で存分に発揮してもらえるよう、市内の観光関連団体との連携を促進し、若い世代の視点による観光の取組の企画実施など、新たな観光資源創出を図ります。

主な取組（アクションプラン）

アクションプラン	概　要
○大学との連携による観光力の強化	大学は教育に関するノウハウや専門的な知識を有しているほか、柔軟な発想力を持った若い学生が在籍していることなど、草加の観光を推進する上で重要なパートナーです。このような強みを持っている大学と連携を進めることで観光面での魅力向上を図ります。
○観光に関連する各種団体との連携強化	草加の観光を担う草加市観光協会の体制の強化を図ります。さらに、草加市観光協会、公共交通機関、草加商工会議所、草加市商店連合事業協同組合や各商店会など市内事業者、町会、市民団体、教育機関、行政など市内の観光に関わる様々な主体が相互の交流を図りつつ、本市の観光に関する情報交換や連携ができるような取組を進めます。

Ⅳ　“つなげる”観光

（１）　地域の個性をつなげてこだわりの魅力を育む

本市には、東武スカイツリーラインの４つの駅があり、駅前の商業地や住宅のある地域、農地や河川・水路、大きな公園がある地域、工場が集積した地域など、様々な地域の顔があり、草加の魅力となっている資源も各地域に点在しています。

こうした地域の個性や魅力を発信していくことで、全市的な魅力の向上を目指します。

また、地域の魅力を高めるとともに、持続可能な取組としていくためには、地域の人々や団体が主体性を持つことが欠かせないことから、地域団体などが主体となった取組への支援を行います。

主な取組（アクションプラン）

アクションプラン	概　要
○観光資源コンテストで新たな資源を創出	観光による草加の活性化に向けたアイデアを広く市民から募集し、費用対効果が高いと考えられる優秀なアイデアを試験的に行う仕組みを設けます。
○お祭りを通して観光資源を創出	市内で開催されている伝統的な祭事などを観光資源化できるように紹介します。さらに、年間イベントスケジュールや、「観る」「食べる」「歩く」などテーマごとに情報を分類して市内外に発信し、観光資源としての魅力の創出を進めます。

（２）　歩きたくなる、動きたくなる、つながりのあるまちをつくる

本市の地形は平坦で、徒歩や自転車での移動に適しており、市内に点在する草加の魅力となる資源を回遊しやすい地理的条件を持っています。そのため、歩道や自転車走行環境のハード整備に合わせて、景観づくりを通した歩きたくなるまち並みの形成や、観光資源を中心にまち巡りがしやすいまち歩きマップの改訂や、自転車走行空間のネットワークづくりについて検討します。

また、桜を始め季節感ある市内の名所等の観光に関する案内表示の整備を進めるほか、バスなどを利用しやすい環境づくりを進めます。

主な取組（アクションプラン）

※　◎草加松原魅力アップ計画関連施策

アクションプラン	概　要
◎景観づくりで観光を演出	景観が統一されているまちなみは、来街者がまち歩きを楽しむ上で大きな魅力です。来街者が楽しみながらまち歩きができるよう、統一した景観づくりやまちの価値を高める景観づくりを進めます。また、草加松原が国指定名勝となったことに伴い、景観の重点地区として、整備・保存・管理に努めます。
○観光マップでまち歩きを支援	市内の観光スポットを回遊しやすいよう、手軽に持ち歩けるまち歩きマップを引き続き作成します。また、簡単に入手ができるよう情報発信の拠点となりうるスポットへ配置します。
◎観光バスでも来られる観光地に	市外から訪れる観光客からは、大型観光バスによるアクセス向上の要望が寄せられています。大型観光バスで直接観光地へ訪れることができれば（観光地を巡るツアーの開催など）、観光地としての魅力が高まります。現在、大型観光バスの駐車場が確保されていないことから、市内の主要な観光地周辺で駐車及び停車スペースが確保できるよう検討を進めます。
◎身近な交通手段の特性をいかした訪れやすい観光地化の推進	バスが停車する公共施設や店舗等のスペースを有効活用するなど、主要なバス停での待ち合い環境の改善とともに、市外からの来街者又は転入者が、公共交通に関する情報を入手できる環境づくりを進めます。また、観光地を中心に自転車で安全に巡ることができるネットワークの形成など各種施策の検討を進めます。

（３）　広域連携を軸にまちへの興味関心を高める

近隣自治体や姉妹都市、友好都市と、相互にメリットがある広域連携のしくみを構築し、本市の観光面での魅力や情報発信力の強化を図ります。

かつての旧日光街道沿いの宿場町の面影を残す千住宿、越谷宿、粕壁宿などとの広域的な周遊ルートの設定、国指定の名勝となっている「おくのほそ道の風景地」の関係自治体との連携イベントの実施、さらに、本市の姉妹都市である昭和村（福島県）やカーソン市（アメリカ合衆国）、友好都市である安陽市（中華人民共和国）との交流など、様々な視点からの広域連携を進めていきます。

特に、公共交通機関の事業者である東武鉄道などとタイアップすることにより、沿線各駅での本市のＰＲなど、民間事業者との協働による広域的な連携の取組を進め、草加を訪れる人の増加を目指します。

主な取組（アクションプラン）

アクションプラン	概　要
○東武鉄道などの公共交通機関とのタイアップにより集客力をアップ	市民の多くが利用する東武鉄道やバス、タクシーといった公共交通機関と連携し、駅を中心とした沿線での草加の魅力をＰＲしていくほか、市域を超えたイベントの企画運営などの取組を進めます。また、継続的な情報交換を行い、協力体制の強化を図ります。
○県、近隣市区町との連携による相乗効果を活用	埼玉県や近隣市区町で実施される観光推進を目的としたイベント等に積極的に参加することで相乗効果を創出するとともに、草加市観光大使パリポリくんなどを活用して他市区町とのコラボレーションや、『おくのほそ道』や宿場町をテーマとした広域的な周遊ルートの設定などによる連携強化を図ります。さらに、市内の主要イベント等への他自治体からの出店を招くことなどにより、相互の交流を深めます。
○姉妹都市の魅力も活用してイメージアップ	本市の姉妹都市である昭和村（福島県）やカーソン市（アメリカ合衆国）、友好都市である安陽市（中華人民共和国）の物産や文化などの魅力的な資源を市のイベント等に活用することで、来街者の増加につなげながら、3 市のＰＲ支援を行います。

３　国指定名勝「おくのほそ道の風景地　草加松原」を活用した観光

平成 26 年（2014 年）3 月 18 日、文化庁より、「草加松原」が旧日光街道の名所であり、松尾芭蕉のゆかりの地であることから、「おくのほそ道の風景地」の一群をなすものの一つとして、全国の 12 か所とともに国の名勝に指定をされたことを受け、「お休み処」「和舟の舟行」「各種おもてなし施策」を軸とした草加松原「おもてなし」方針を定めました。

その後、これらの事業を含めた草加松原及びその周辺で実施を想定している事業について、重要性や早急性の高い施策の実施に向けた基本方針を定めるとともに、対象とする事業について、実現までの方向性や視点、進め方のポイント、事例や関連資料等について取りまとめた「草加松原魅力アップ計画」を定め、各種取組について検討を行いました。

（１）　お休み処の設置

来街者を呼び込み、再訪させることを目的として、名勝に訪れた来街者が散策中に「おもてなし」を受けながら休息ができる「お休み処」は、「草加松原及びその周辺」に必要な観光資源であることから設置に向けた検討を進めました。

■　導入経緯

「草加松原及びその周辺」の魅力を十分に感じる観光体験を来街者に提供するためには、草加宿散策を補完（サポート）する草加松原及びその周辺を巡る動線上に四阿やベンチ、トイレなどの便益施設や、草加宿神明庵を始めとした有人のお休み処などの施設が適正に配置されていることが必要です。旧日光街道と草加松原の結節点にある札場河岸公園は、桜の名所としても情緒ある公園で、園内には望楼、休憩舎、藤棚、四阿、水飲み場があり、草加松原や綾瀬川の風景を楽しむことができる場所であることから、本計画では、魅力的な観光資源が集積する札場河岸公園の既存休憩舎をお休み処「草加宿芭蕉庵」として開設しました。

■　運営形態

旧日光街道と草加松原の結節点に位置する草加宿神明庵の運営を担っている「草加宿神明庵運営協議会」のノウハウをいかし、一体的に運営を行うことで、サービスの質を高め、相互に機能を補完し、効率的・効果的かつ魅力的な施設運営が可能になると考えられます。そのため、草加宿神明庵と同様、草加宿神明庵運営協議会が運営を担っています。

②　「漸草庵　百代の過客」の開設

■　導入経緯

茶道、華道のほか、琴、三味線、謡曲などの邦楽、落語や講談など草加の和の文化に親しむとともに、本市の和の文化芸術を市内外に発信する施設として、また、市内外から訪れた方のおもてなし施設として、草加市文化会館の敷地内に整備しました。

■　施設概要

施設の位置は、綾瀬川と国指定名勝「おくのほそ道の風景地　草加松原」が見渡せる設えとなっており、建物の延床面積は 187.6 ㎡、8 帖の松の間・6 帖の菊の間・4 帖半の桜の間、3 帖台目中板の小間、水屋、施設利用者のトイレのほか、市内外からの来街者をおもてなしするための 19 帖のお休み処や多目的トイレなどを配置した木造平屋建て、数寄屋建築です。

なお、施設の名称については、『おくのほそ道』を世界に広めた日本文学者ドナルド・キーン先生により、おくのほそ道の「其日（そのひ）漸(ようよう)早加(草加)と云（いう）宿（しゅく）にたどり着にけり」から、「漸草庵（ぜんそうあん）　百代の過客（はくたいのかかく）」と命名いただきました。

■　運営形態

施設の管理運営は、公益財団法人草加市文化協会による指定管理を行っており、草加市文化会館と同様、施設の貸出しや維持管理などの業務に加え、お休み処における茶の湯のおもてなしを始め、お茶会や落語会など、市民と連携を図りながら様々な事業を開催し、草加ならではの和の文化芸術の振興を総合的かつ効果的に推進します。

（２）　和舟の舟行

江戸時代から明治時代にかけて、草加の発展に大きく関わってきた綾瀬川の舟運と、現在行われている和舟の活動を踏まえ、観光資源化の可能性について検討を行い、具体的に和舟の舟行に取り組むこととします。

①　和舟舟行における環境整備

本市における新たな体験型の観光資源として、適正かつ効果的な運営を図るために、和舟艇庫の設置、綾瀬川第二ラグーン（船着き場）内に係留施設等を整備しました。

②　和舟舟行の運営体制

和舟舟行の運営体制としては、平成 24 年（2012 年）から和舟に取り組んでいる市民団体「なかね和舟の会」と連携して定期運航を行うこととしています。

（３）　各種おもてなし施策の検討

“かつて松尾芭蕉も歩いた草加宿”は、都心から電車で約 30 分の立地にあり、宿場町の面影を残した旧町地区、草加松原や綾瀬川、草加せんべい等の特産品など、様々なオリジナリティのある観光資源や取組について、積極的に情報発信を行っていますが、観光入込客数の増加が見られていません。短期的には、「草加松原」の知名度の向上と魅力ある情報発信を行い、中長期的には「草加松原」への安定した来訪と、再訪につながる魅力ある取組を行いました。

①　訪日外国人観光客受け入れのための取組

草加の魅力を訪日外国人の方や在日外国人の方々に広く伝え、草加を訪れてもらえるような取組として、既設の観光案内板や道しるべ等に外国語標記を追記したほか、おもてなしかつ観光情報発信の拠点である草加宿神明庵、芭蕉庵においてフリーWi-Fi スポットの設置を行いました。

②　草加まち歩きツアーの実施

国指定名勝である「おくのほそ道の風景地　草加松原」や旧日光街道を始めとする歴史や伝統に根ざした名所や旧跡など、市内に点在する観光資源を一つのモデルルートとして、旧日光街道「草加宿」から国指定名勝「おくのほそ道の風景地　草加松原」を対象エリアに設定し、「草加宿案内人の会」による観光ガイドを行いながら、草加宿や草加松原の史跡・旧跡を巡るとともに、地場産業である草加せんべいの手焼き体験や漸草庵内「お休み処」での呈茶などを体験するまち歩きツアーを行いました。

③　まちかど観光案内所の設置

草加駅から獨協大学前<草加松原>駅周辺における店舗等の協力の下、約４０ヵ所にまちかど観光案内所を設置し、観光施設や各種イベントに関する情報発信を行いました。

４　推進体制（実現化方策）

本市の観光に関わる団体は、観光を様々な面から推進していく組織である草加市観光協会を始め、草加商工会議所や草加市商店連合事業協同組合、各商店会、公共交通機関、市内の事業者、町会、市民団体、教育機関など様々なものがあります。

こうした団体が中心となりながら、多様な観光の取組を進めつつ、新たな観光の担い手の育成、さらに、観光を軸とした新しいアイデアの創出や、そのアイデアを実現するための体制づくりを着実に進めていくことが必要です。

（１）庁内の横断的な連携による推進

本計画の施策の具体的な取組（アクションプラン）の進捗状況の把握や進行管理を行う組織として、前計画の庁内推進会議の構成を見直しながら、引き続き推進会議を設置して計画の進行管理を行います。

さらに、庁内の横断組織であるＣＦＴ推進委員会を活用して、情報交換やアイデアを出し、草加の新しい魅力づくりに向けたモデル事業の検討などを行います。

（２）観光協会の体制の見直し

市民及び来街者の観光ニーズの多様化により、観光協会の役割も多様化しています。

これからの草加の新しい観光の取組にも対応できる組織として観光協会の体制の充実を図るとともに、イベントなどの運営や各種企画の効果などを主体的に担える人材や体制を整え、様々なニーズに迅速に対応できる組織となるよう支援を行います。

（３）推進体制における役割分担

草加市観光協会、草加商工会議所や草加市商店連合事業協同組合、各商店会、公共交通機関、市内の事業者、町会、市民団体、教育機関、行政など市内の観光に関わる様々な主体が、それぞれ担う役割を認識し、相互の交流を図りつつ、情報交換や相互に連携することで本計画の推進を図ります。

■市民

自らの住む草加の歴史、文化、産業、自然等の特性を知り、草加に誇りと愛着を持ち、草加を訪れる方をおもてなしの心で迎えるよう努めます。また、観光を推進する地域活動に積極的に参加し、本市の魅力が向上するよう取り組んでいきます。

■観光関連団体

自らの組織が目的とする観光事業を積極的に進めることで、草加を訪れる方へおもてなしを行います。さらに効果的な事業が実施できるように草加の歴史、文化、産業、自然等についての知識習得も積極的に進めます。

■経済・業界団体

自らの事業及び取組が観光推進に資することを理解し、市民や他団体等と連携を図りながら本計画の取組に積極的に関与することとします。

■大学

大学が開催する行事等を観光資源とすることと、大学が持つ教育に関する専門性をいかしたノウハウを市民、事業者へ提供することなどを通じて観光の振興に貢献することとします。

■行政

行政ならではの特性をいかして観光に関する情報の収集や広報活動を積極的に行いながら、観光施策の企画立案をするとともに、観光施策についての総合的な調整を図っていきます。また、市民や他団体が取り組む観光事業に対し支援を行っていきます。

資料編

1　策定の経過

本計画の策定経過は次のとおりです。

期間	検討項目	主な内容
令和元年（2019 年） 5 月～8 月	現計画の進捗状況等の把握・分析	○主な取組（アクションプラン）を所管する関係各課の進捗・意向を把握
令和元年（2019 年） 10 月 4 日	第 1 回観光基本計画庁内推進会議	○計画改訂版に係る素案・成果指標案の検討
令和元年（2019 年） 12 月～ 令和 2 年（2020 年） 1 月	観光関連団体からの意見徴取	○計画改訂版素案について観光関係団体から意見を徴取
令和 2 年（2020 年） 2 月 3 日	第 2 回観光基本計画庁内推進会議	○計画改訂版に係る素案・成果指標案の検討・最終確認
令和 2 年（2020 年） 3 月	計画案の決定	○計画案を決定

２　策定体制

本計画は庁内推進会議のもと検討を行いました。

■第二次草加市観光基本計画庁内推進会議　名簿

第二次草加市観光基本計画庁内推進会議は、文化観光課を事務局として 3 回の策定委員会を開催し、計画の検討を行いました。

No.	所属	備考
1	広報課	
2	総合政策課	
3	みんなでまちづくり課	
4	産業振興課	
5	文化観光課	事務局 （委員長：自治文化部副部長）
6	スポーツ振興課	
7	交通対策課	
8	都市計画課	
9	みどり公園課	
10	建設管理課	
11	河川課	
12	道路課	
13	生涯学習課	

３　草加市民アンケート調査結果の概要（平成 30 年（2018 年）度）

（１）アンケート調査の概要

【調査の目的】

市民の生活や市政に対するご意見やご要望を把握し、今後の市政運営の在り方の基礎資料とすることを目的としています。

【調査設計】

①調査地域　草加市全域

②調査対象　草加市在住の満１８歳以上の男女個人（3,500人）

③抽出方法　住民基本台帳からの無作為抽出

④調査方法　郵送による配布、回答は郵送方式又はインターネット回答方式

⑤調査時期　平成３０年（２０１８年）９月１４日（金）～１０月５日（金）

【回収数】

①標本数：3,500標本

②回収数：1,825件

③回収率：　52.1%

※回収数の内訳：インターネットによるもの 324件、調査票によるもの 1,501件

◎インターネット回答率 17.8%

（２）アンケート調査結果（５.国指定名勝「草加松原」について）

①「草加松原」の観光資源としての魅力・知名度を高める取組

■「魅力的な各種祭りやイベントの開催」が最も多い

問20 あなたが、「草加松原」の観光資源としての魅力・知名度を高める取組として、ふさわしいと思われるものは何ですか。（○は１つ）

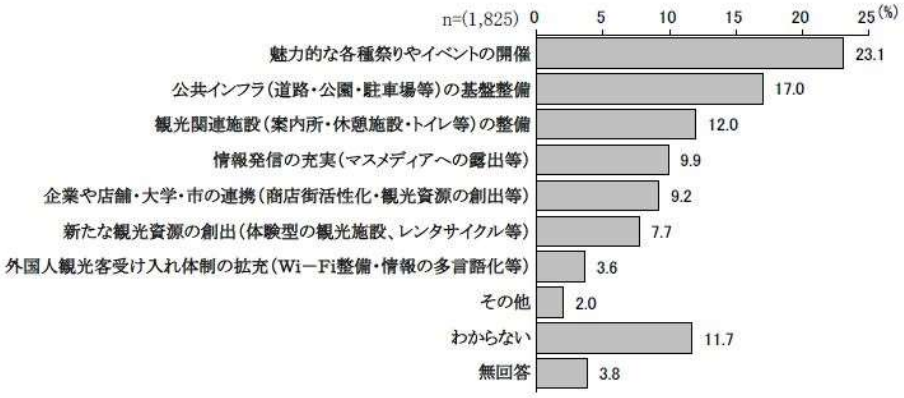

「草加松原」の観光資源としての魅力・知名度を高める取組としてふさわしいと思われるものは何かについては、「魅力的な各種祭りやイベントの開催」の割合が23.1%で最も高く、次いで「公共インフラ（道路・公園・駐車場等）の基盤整備」17.0%、「観光関連施設（案内所・休憩施設・トイレ等）の整備」12.0%、「情報発信の充実（マスメディアへの露出等）」9.9%と続いている。

【性別･年齢別】

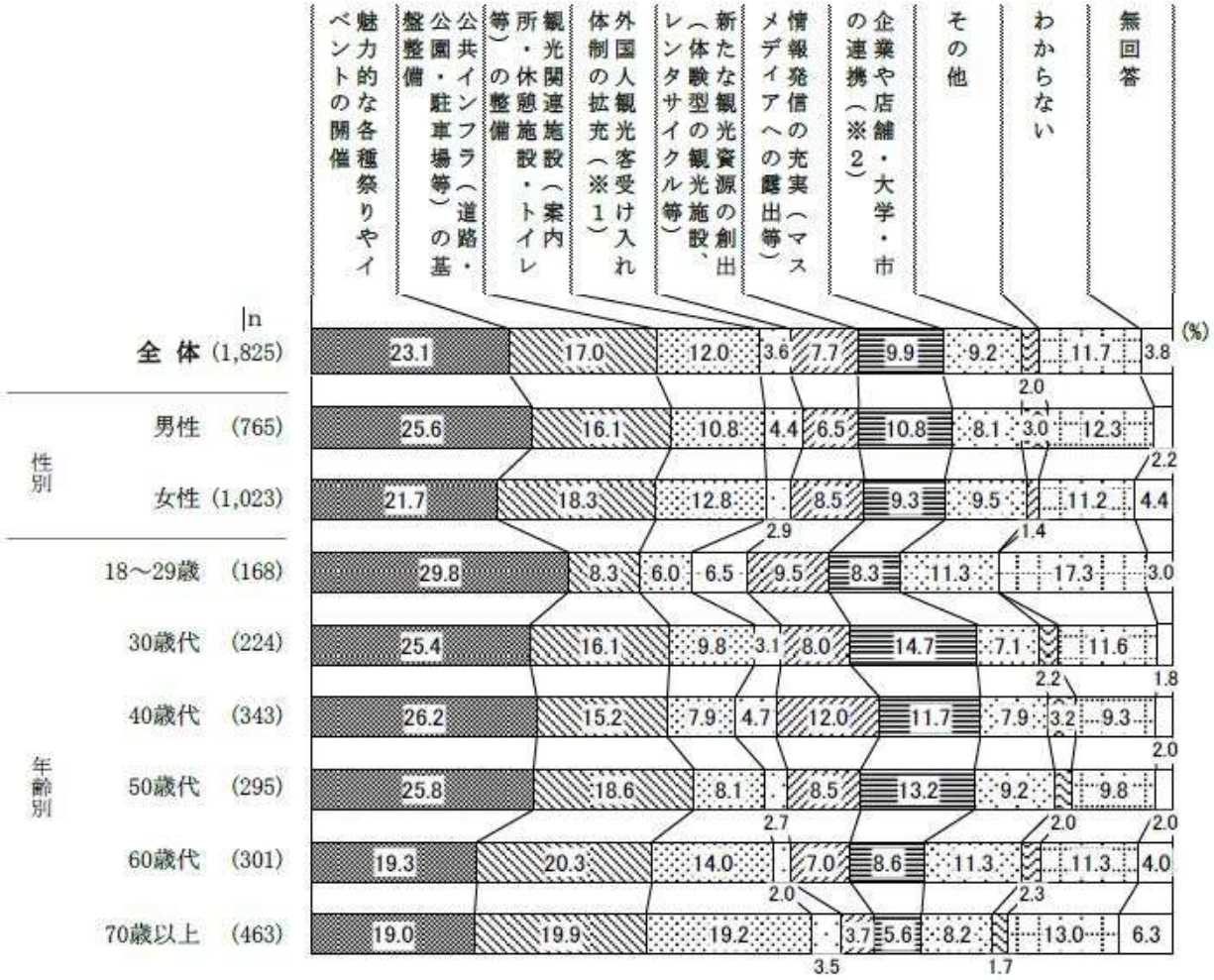

※1 外国人観光客受け入れ体制の拡充（Wi－Fi整備・情報の多言語化等）

※2 企業や店舗・大学・市の連携（商店街活性化・観光資源の創出等）

また、性別では、「魅力的な各種祭りやイベントの開催」の割合は「男性」の方が「女性」よりも3.9ポイント高い。

年齢別では、「魅力的な各種祭りやイベントの開催」の割合は若い世代で高く、「18歳～29歳」9.8%、「40歳代」26.2%などとなっている。「公共インフラ（道路・公園・駐車場等）の基盤整備」は50歳代以上で２割前後となっており、「観光関連施設（案内所・休憩施設・トイレ等）の整備」も「70歳以上」19.2%、「60歳代」14.0%で他の世代より高くなっている。

4　計画策定時におけるアンケート・ヒアリング結果の概要
（平成 27 年（2015 年）度）

（１）アンケート調査の概要と主な結果

【調査の目的】

来街者の観光に対する考え方や、観光資源の特性の把握など、今後の計画の改訂の参考となることを目的としました。

【アンケート調査の方法】

市内公共施設等（草加市役所、草加市文化会館、草加市物産・観光情報センター、歴史民俗資料館、草加宿神明庵、札場河岸公園お休み処）にアンケート用紙及び回収箱を配置するほか、市内で実施された催事（草加ふささら祭り）において、市内外からの来街者に対してアンケート調査を実施しました。

【調査期間】

平成 26 年（2014 年）11 月 4 日から平成 26 年（2014 年）11 月 28 日まで

（平成 26 年（2014 年）11 月 2 日：草加ふささらで実施）

【回収数】

回収数全体：547 票

その内、イベント（草加ふささら祭り）は 249 票、市内公共施設等は 298 票。

■お住まいの地域

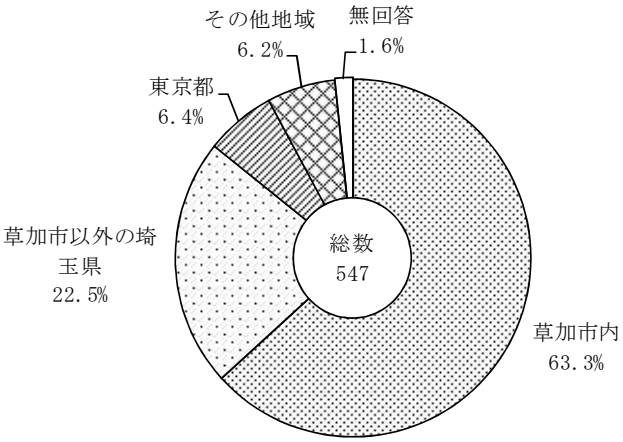

■年齢

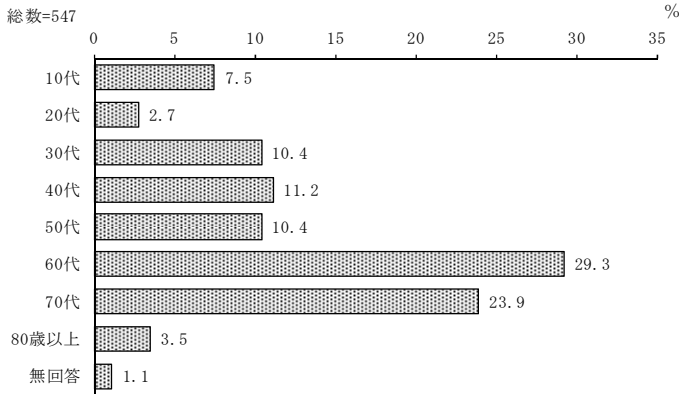

＜主な特徴＞

○市外だけでなく市内（市民）に向けた観光の取組が求められています。

○中高年や高齢者層の関心の高さに対応した取組が求められる一方、若い世代やファミリー世代に向けて観光に関する興味関心を持ってもらうことが求められています。

■参加人数

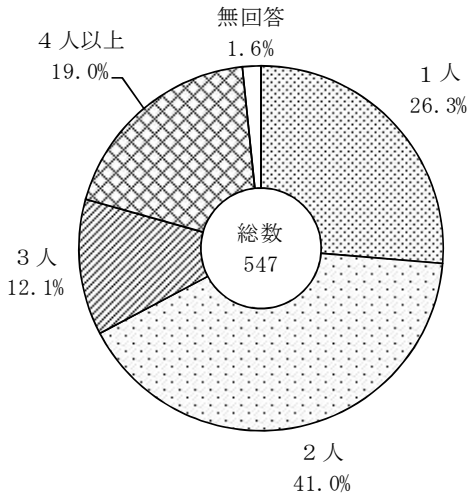

■交通手段

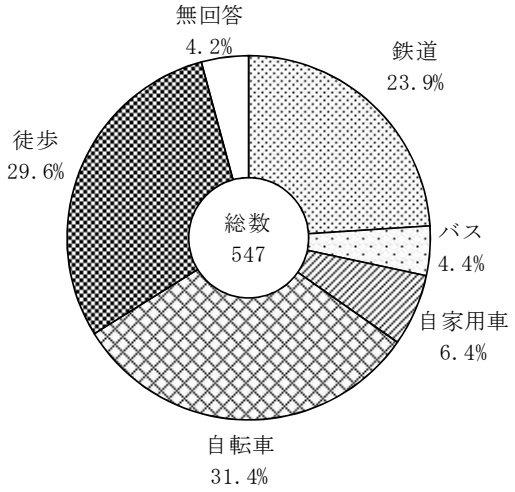

＜主な特徴＞

○少人数でも楽しめる観光ルートや観光情報が求められています。

○基本は、徒歩・自転車・鉄道を交通手段としていることを踏まえて取組やＰＲを検討する必要があります。

■草加の観光の魅力

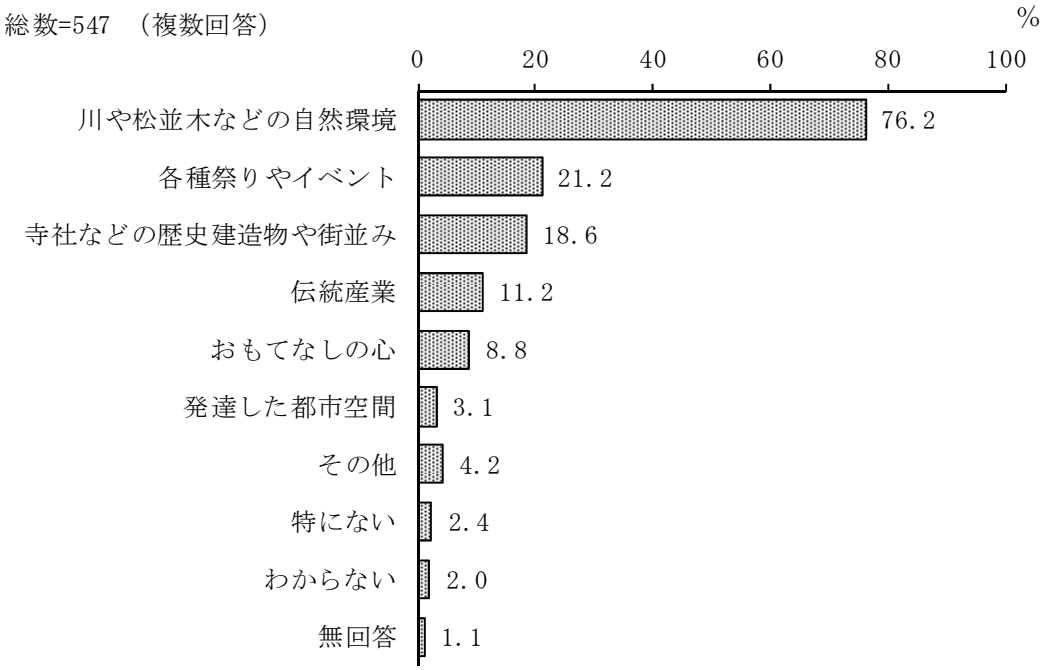

＜主な特徴＞

○「伝統産業」との回答が意外にも低く、市内や市外を問わずＰＲや取組を進め、底上げを図る必要があります。

■観光に足りないインフラ

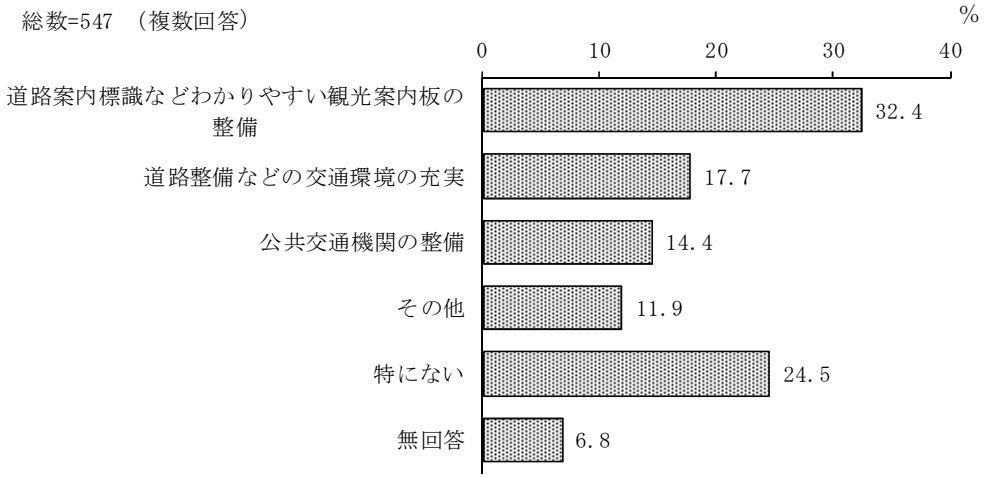

■今後観光目的の来街者を増やすために必要なこと

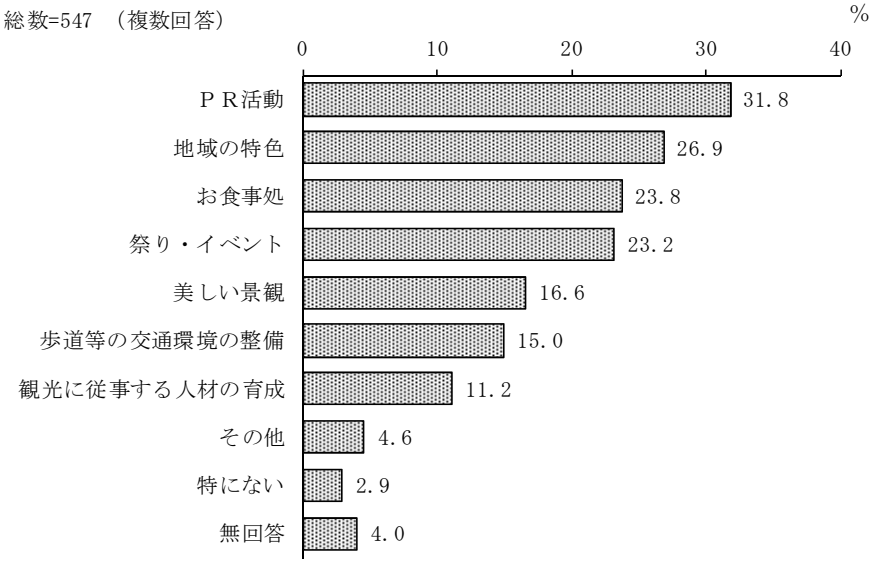

■市内の観光資源を来訪した実績

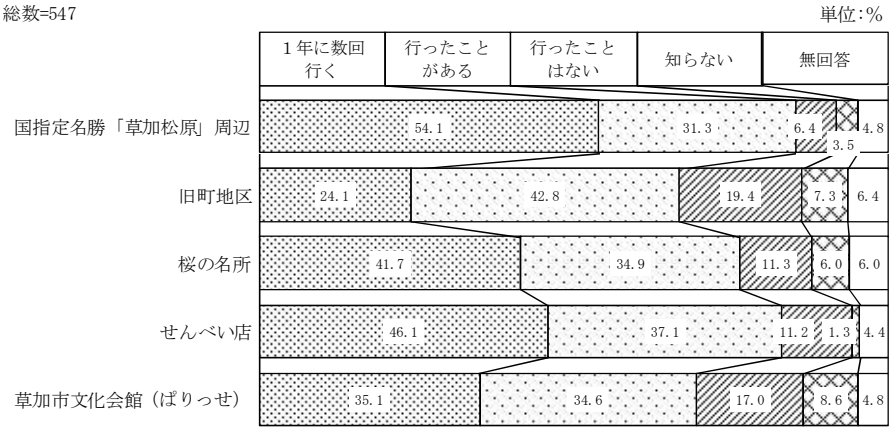

＜主な特徴＞

○案内板も含めた情報ツールの充実が求められています。

○草加松原やせんべい店など来訪回数の多い観光資源と他の資源を組み合わせることで、魅力を高めることが期待できます。

■知人等に紹介したい市内の観光資源

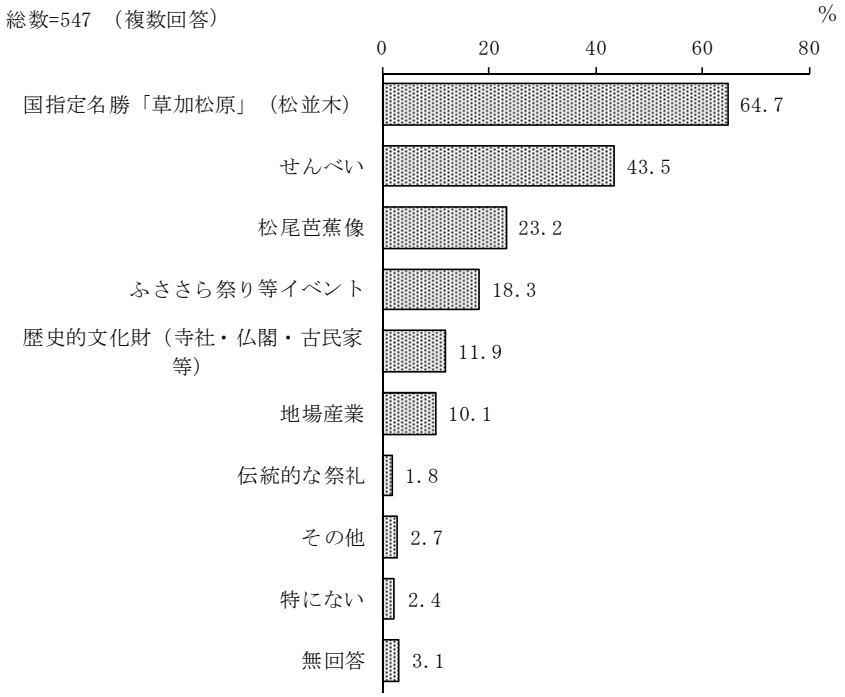

■来訪したことのある市内イベント

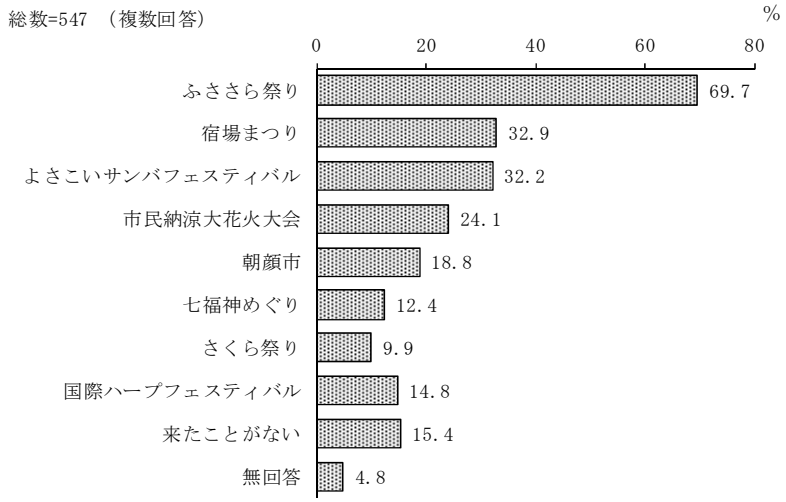

■草加と奥の細道との関係の認知度

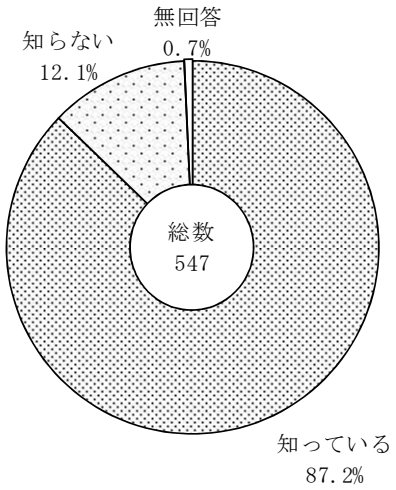

＜主な特徴＞

○草加ふささら祭りのほか、市内の四季折々のイベントの魅力を高めることにより、通年での来街者を見込むことができます。

○草加宿だけでなく越谷宿、粕壁（春日部）宿など広域的に連携するなど、より効果的な取組を進めることが考えられます。

（２）ヒアリング調査の概要

【調査の目的】

草加市内の観光に関する取組状況や来街者の観光に対する考え方、今後の草加市における観光の方向性など、今後の計画の改訂の参考とすることを目的に、ヒアリング調査を実施しました。

【ヒアリング調査の方法】

直接訪問し、ヒアリングを実施しました。また、一部、アンケート調査を実施しました。

【民間事業者対象一覧】

・株式会社ＪＴＢ関東　法人事業チーム
・東武鉄道株式会社　鉄道事業本部
・埼玉県自転車軽自動車商協組合草加支部
・押田染工場（注染）
・そうか革職人会
・草加せんべい振興協議会
・草加市商店連合事業協同組合
・獨協大学　外国語学部　交流文化学科

【有識者一覧】

・立教大学　観光研究所長　観光学部教授
・順天堂大学　スポーツ健康科学部　スポーツマネジメント学科准教授
・横浜商科大学キャリアセンター長　商学部　観光マネジメント学科教授

5　草加市観光基本計画と第二次草加市観光基本計画におけるアクションプラン比較

⑴　草加市観光基本計画

- Ⅰ草加の持ち味をいかした観光事業の推進
  - ⑴生の草加を見て知って納得
    - ①松並木を Big Bonsai Road として世界に発信
    - ②歴史・文化財カードで草加観光資源を見える化
    - ③草加の有名人を紹介してブランド力（りょく）をアップ
  - ⑵せんべいの手焼き体験で草加の味を堪能
    - ④せんべい手焼体験施設の増強
    - ⑤観光マップで街歩きを支援
  - ⑶伝統産業で草加のなるほどを実感
    - ⑥伝統産業展示室から効果的に情報を発信
    - ⑦出前講座で小中学生に草加の観光を紹介
  - ⑷草加の底力でさらに観光を推進
    - ⑧商店会の活動を活性化して観光資源に
    - ⑨草加の観光を担う草加市観光協会の体制を強化
- Ⅱ草加を楽しむ体験型観光資源の創出
  - ⑴やって納得、ものづくりを草加で体験
    - ⑩ものづくり体験施設の創出
    - ⑪ものづくり体験ツアーの開催支援
  - ⑵食べてにっこり草加のグルメを堪能
    - ⑫Ｂ・Ｃ級グルメで草加の観光資源を創出
    - ⑬農業体験で新たな草加の観光資源を発見
  - ⑶地域の方との交流で草加人を実感
    - ⑭お祭りを通して観光資源を創出
    - ⑮大学との連携により観光力を強化
- Ⅲ草加宿のおもてなしを実践する草加人の育成
  - ⑴どこでも聞ける観光情報に納得
    - ⑯観光案内人養成講座で草加の案内人を養成
    - ⑰観光虎の巻を用いて誰でも観光案内人に
  - ⑵連携ﾌﾟﾚｰで草加の魅力を発信
    - ⑱県、近隣市との連携による相乗効果を活用
    - ⑲姉妹都市の魅力も活用してイメージアップ
  - ⑶プラスの気遣いでおもてなしを実践
    - ⑳親善大使によって草加の魅力をＰＲ
    - ㉑助っ人でイベントの魅力を倍増
- Ⅳ楽しい草加の発掘プログラムの推進
  - ⑴地域の活動も一味加えて観光資源に
    - ㉒花と緑で新たな観光地を創出
    - ㉓イルミネーションで街に輝きをプラス
  - ⑵新たな切り口で観光資源を掘り起こす
    - ㉔観光資源コンテストで新たな資源を創出
    - ㉕東武鉄道とのタイアップにより集客力をＵＰ
  - ⑶基金を活用した観光資源の掘り起こし
    - ㉖来街者を飽きさせないイベントの実施
    - ㉗景観づくりで観光地を演出
  - ⑷観光基盤を整備して草加の観光を確立
    - ㉘観光バスでも来られる観光地に
    - ㉙安全・安心、美化運動でおもてなし　廃止
    - ㉚団体等活動登録制度の創設　廃止
- Ⅴキラリと光る宣伝力で効果的に情報発信
  - ⑴音楽を用いて感覚にアピール
    - ㉛コンサートを活用して草加をＰＲ
    - ㉜バックミュージックで心地よい草加を演出
  - ⑵仕掛けを使って草加の魅力を倍増
    - ㉝ストーリー仕立てで一味プラス
    - ㉞効果的な説明書きで魅力を発信
    - ㉟フィルムコミッションで知名度ＵＰ
  - ⑶様々な媒体を活用して効率的に情報を発信
    - ㊱全戸配布の広報を活用して観光情報を発信
    - ㊲ブログ、ツイッター、ＱＲコードの活用

⑵　第二次草加市観光基本計画

			旧アクションプラン
Ⅰ“つたえる”観光	⑴情報を伝えたい相手に確実に届ける	①全戸配布の広報そうかやホームページを活用して観光情報を発信	㊱
		②ＳＮＳ等の活用	㊲
		③観光大使、宣伝隊長で草加の魅力をＰＲ	⑳㉑
		④メディア関係者へのプレスリリース	新規
	⑵市民の共感をつくる情報を伝える	⑤小中学生や大人向けの観光の紹介	⑦
		⑥歴史・文化財カードなどで草加の観光資源を見える化	②
		⑦花と緑で新たな観光を創出	㉒
		⑧草加の魅力を手軽に情報発信	新規
		⑨転入者向けの窓口での案内	新規
	⑶世界に草加の魅力を伝える	⑩松並木を Big Bonsai Road として世界に発信	①
		⑪外国人観光客に向けた情報発信・受け入れ体制の充実	新規
Ⅱ“みせる”観光	⑴草加の伝統や歴史を見せる	⑫伝統産業を効果的に情報発信	⑥
		⑬せんべい手焼体験施設の拡充及びものづくり体験施設の創出	④⑩
		⑭ものづくり体験ツアーの開催支援	⑪
		⑮農業体験で新たな草加の観光資源を発見	⑬
	⑵イベントでまちを魅せる	⑯来街者を魅了するイベントの実施	㉖
		⑰イルミネーションでまちに輝きをプラス	㉓
		⑱グルメで草加の観光資源を創出	⑫
		⑲音楽都市「草加」らしいイベントの活用	㉛㉜
	⑶草加の新たな魅力を見せる	⑳和舟の舟行で草加の新たな魅力を発信	新規
		㉑『おくのほそ道』との縁をいかした観光資源を創出	新規
		㉒スポーツツーリズムの可能性の検討	新規
		㉓ロケーションを活用して知名度アップ	㉟
		㉔草加の有名人を紹介してブランド力（りょく）をアップ	③
		㉕ストーリー仕立てで魅力度を向上	㉝㉞
Ⅲ“ささえる”観光	⑴草加の観光を育てる人の輪を広げる	㉖草加の観光情報を発信するサポーターを育成	⑯
		㉗まちかど観光案内所からの情報発信で観光を育成	⑰
	⑵活動団体の支援を通して担い手を育てる	㉘観光案内人やお休み処などによる草加宿ならではのおもてなし	新規
		㉙各種団体の活動の活性化を支援	⑧
	⑶コーディネート機能の強化により相乗効果を高める	㉚大学との連携による観光力の強化	⑮
		㉛観光に関連する各種団体との連携強化	⑨
Ⅳ“つなげる”観光	⑴地域の個性をつなげてこだわりの魅力を育む	㉜観光資源コンテストで新たな資源を創出	㉔
		㉝お祭りを通して観光資源を創出	⑭
	⑵歩きたくなる、動きたくなる、つながりのあるまちをつくる	㉞景観づくりで観光を演出	㉗
		㉟観光マップでまち歩きを支援	⑤
		㊱観光バスでも来られる観光地に	㉘
		㊲身近な交通手段の特性をいかした訪れやすい観光地化の推進	新規
	⑶広域連携を軸にまちへの興味関心を高める	㊳東武鉄道などの公共交通機関とのタイアップにより集客力をアップ	㉕
		㊴県、近隣市区町との連携による相乗効果を活用	⑱
		㊵姉妹都市の魅力も活用してイメージアップ	⑲

６　観光資源

本市の主な観光資源は次のとおりです。

■自然

名称	概要
綾瀬川沿道	市の中央部を南北に流れる綾瀬川は、昭和 30 年代まではホタルが生息していたきれいな川でした。近年の再生計画により河川・水辺空間が美しくよみがえり、流域は市民の散策の場となっています。綾瀬川沿いは桜が咲き、お花見の見どころとなっています。
葛西用水	享保 4 年（1719 年）に完成をみた、埼玉県東部の水田灌漑のためにつくられた用水路。青柳新橋付近は 1.3km にわたり約 450 本のソメイヨシノが並ぶ桜の見どころとなっています。
くわい田	草加の特産くわいは明治初期から本格的に栽培が始まり、現在も主として新田地区の一部で栽培されています。
そうか桜	草加市役所玄関前にある「仙台紅しだれ」の枝を接木により“そうか桜”として育成させたものです。草加市観光協会では、草加市の新たな観光資源の一つとするため、花プロジェクトとして、平成 22 年（2010 年）3 月から 5 年間で約 1000 本のそうか桜を植樹しました。
中川（河川敷）	市の東端を北から南に流れる川で、かつては古利根川と呼ばれました。現在の中川は、埼玉県北部で利根川から取水し、草加市・吉川市・八潮市・三郷市の境界付近を流れ、足立区、葛飾区を経て荒川と合流し東京湾に注ぎます。葛飾区で中川本流と分岐し、旧江戸川に注ぐ新中川もあります。かつて中川には、草加と吉川を結ぶ渡し舟がありました。
バードサンクチュアリ	新栄町団地東側の綾瀬川右岸一帯は、野鳥の聖域となっています。

■歴史・文化

名称	概要
浅古家の地蔵堂	江戸時代の豪商・浅古氏が赤堀用水を流れてきた地蔵菩薩像を拾い上げ、子育て地蔵として祀ったとの言い伝えがあります。堂の開帳は、12 月を除き、毎月 24 日です。
旭神社	創立時期は不明で、氷川神社とも呼ばれますが、正式には明治 40 年（1907 年）に社号が変更されています。本殿は江戸中期に建てられたもので、境内には参道入口の力石を始め、石造物が多くあります。また、毎年 10 月のオヒマチには「蛇ねじり」というワラを用いた注連縄がつくられ、1 年間鳥居に飾られています。神社の西側には草加の特産であるくわいの田があります。

名称	概要
今様・草加宿 （旧日光街道草加宿）	草加宿は、大川図書を中心に慶長年間ごろから開発が進められたと伝えられ、寛永 7 年（1630 年）に江戸幕府より日光街道第二の宿場町として認可されました。開宿当時は小規模な宿場町でしたが、次第に発展し、江戸時代後期には街道沿いに余すところなく家々が軒を連ねたといわれています。「今様」とは、「今風の、現在時点での」という意味があり、かつて宿場の時代のにぎわいを取り戻そうというスローライフの視点が盛り込まれています。
回向院	草加山観音寺と称する浄土宗の寺院です。本堂には阿弥陀三尊、善導大師、法然上人が祀られています。また、本堂外陣には不動明王、呑龍上人が祀られています。
『おくのほそ道』	俳人・松尾芭蕉の筆による壮大な俳諧による紀行文です。日本三大古典の一つともいわれます。元禄 2 年（1689 年）3 月 27 日（現在の暦で 5 月 16 日）から歩みを始めたおくのほそ道の旅では、門人・河合曽良を伴い、一日目の感慨を「其の日漸早加と云宿にたどり着きにけり」と述べています。旅を終えてから 5 年の推敲を重ね、元禄 7 年（1694 年）に完成し、芭蕉没後 8 年目の元禄 15 年（1702 年）に刊行されました。なお、草加の地名が文芸作品に取り上げられた最初の作品となり、草加市ではその縁を大切にしたまちづくりを展開しています。
音店河岸	女体神社の東北側に設けられていた河岸です。河岸の北側に「音店」という屋号の商家があり、高瀬船を所有して河岸を取り仕切っていたことから、「音店河岸」と呼ばれるようになったといわれています。江戸時代の半ば頃から明治の後半までが最も栄え、東京方面へ米や野菜の他、柿木特産の縄やこもなどの藁工品が積み出されていました。
河合曽良像	平成 20 年（2008 年）、市制 50 周年を記念して、「河合曽良像をつくる会」が市民に呼び掛けておせん公園に建立しました。作者は、芭蕉像も手がけた彫刻家・麦倉忠彦氏で、道を挟んで札場河岸公園に建つ松尾芭蕉に語りかけている姿で建っています。
観正院	慶長 10 年（1605 年）に俊賢が創建したとされ、当初は東照寺と称していましたが、徳川家康が「東照大権現」の神号を賜ると、東正寺と改称されました。その後、明治 41 年（1908 年）に槐戸村（現在の八幡町）の観音寺を合併し、両院の山号・院号から一字ずつ取って恵光院観正院となりました。 本堂には、寛政 5 年（1793 年）の再建を推察させる棟札が納められています。境内には、市指定文化財である「寛文二年地蔵（庚申）立像」、「延宝六年地蔵（庚申）立像」が所在しています。
経塚跡	経塚は、現世利益、極楽往生の祈願や経典を後世に伝えるため、地中に埋めて築いた塚です。市内では、柿木町に明治初年当時、

名称	概要
	面積 60 ㎡、高さ 4m ほどの経塚があり、明治 11 年（1878 年）5 月に発掘したところ、経筒 1 基と刀子が出土しました。経筒は、一般的には円筒型の容器ですが、出土したものは 1 枚の銅板を折り曲げた六角形宝幢形で全国的にも珍しく、学術的にも貴重なものです。
毛長神社	創立時期は不明ですが、ご神体に「女性の髪の毛」を祀る珍しい神社です。髪の毛を祀るようになった背景には、新里村の髪の長い娘と舎人村の若者との結婚が破断に終わり、それを苦に娘が沼に身を投げてしまったという悲しい伝説があります。
里神楽	神楽は、長寿や五穀豊穣など人々の幸福を願い、神社の神楽殿などで演じられるもので、獅子舞・万作踊りと並んで埼玉県を代表する郷土芸能です。市の里神楽は、浅間神社（瀬崎町）、女体神社（柿木町）などの祭礼で奉納されます。
慈尊院	真言宗豊山派の寺院で、創建は永禄 4 年（156 1 年）、秀信により開山されました。境内には、市指定文化財である寛永 13 年（1636 年）銘の庚申塔や、正徳元年（1711 年）の半鐘が残されています。
下妻街道跡	中川の自然堤防上に築かれた古道。前九年の役（1051 年（永承 6 年）～1062 年（康平 5 年））、後三年の役（1083 年（永保 3 年）～1087 年（寛治元年））の際、陸奥（青森県と岩手県の一部）の安部時頼の討伐に向かう源頼義・義家らの軍勢が通ったといわれています。その後、鎌倉時代には、政治の中心である鎌倉と常陸・陸奥各地を結ぶ主要道となりました。近世に入ると、日光道中と水戸街道の中間に位置し、茨城県下妻方面への脇往還として利用され、現在の名称もそのことに由来。
正福寺跡	正福寺は東漸院の末寺で、不動明王を本尊として祀っていましたが、明治 6 年（1873 年）に廃寺となったことが古い資料に記されています。創立時期は不明ですが、跡地には市指定文化財である「万治二年板碑型地蔵立像」が造立されていることから、万治 2 年（1659 年）以前に創建されたものと考えられています。同地蔵立像は、市内の地蔵像のうちでは早くに造立されたものであり、後代の地蔵像が丸彫型か光背型であるのに対して、他に例を見ない板碑型であることが指摘されています。
私立松寿学館跡	大正 7 年（1918 年）、細井為五郎と切敷善吉が谷塚村（現在の谷塚上町）に開校した私立中等学校です。前年に谷塚村内に関藤十郎が男女別学の大正実科学校を設立していましたが、以前から私塾を開いていた細井為五郎は、男子中等教育を唱え、松寿学館を設立しました。修業年数は普通科に当たる正科が 3 年、夜間科に当たる別科が 8 か月であり、定員は各 50 人でした。小学校を卒業

名称	概要
	した農業従事者に対する公立の実業補習学校などの開設により入学者が減少していくなか、昭和 2 年（1927 年）には財団法人松寿実業学校と改称して大正実科学校を併合し、昭和 6 年（1931 年）に廃校するまで、近隣の中等教育を担いました。
甚左衛門河岸 （札場河岸）	札場河岸公園内に所在し、野口甚左衛門家による私河岸でした。天和 3 年（1683 年）に整備されたと伝えられており、日光街道草加宿の北はずれに位置する綾瀬川の主要な河岸の一つでしたが、江戸時代末期になるとその地理的利便性から荷駄の積み降ろしは半ば公認されたに等しいものとなっていました。
甚左衛門堰 ＜埼玉県指定文化財＞	松並木の南端の札場河岸公園内にある古い煉瓦造りの二連アーチ型水門です。明治 27 年（1890 年）に完成し、昭和 58 年（1983 年）までの約 90 年間にわたり使用されました。また、デザインが美しいだけでなく、保存状態も極めて良く、農業土木技術史・窯業技術史上、貴重な建造物です。
神明宮	『草加町見聞史』によれば、元和元年（1615 年）に宅地内に祀ったのが始まりで、正徳 3 年（1713 年）に草加宿を構成する村々の希望により草加宿の総鎮守として現在の地に移されたと伝えられています。
瀬崎の富士塚	富士山を信仰する人々によって築かれた富士山を模した塚。江戸時代の富士山は女人禁制で、往復に日数を要するため、誰もが身軽に登山できるよう富士塚が築かれました。富士山を信仰する人々は富士講と呼ばれましたが、旧瀬崎村では「冨士行」と呼ぶ一連の行為として、現代まで受け継がれてきています。瀬崎の富士塚は大正 5 年（1916 年）に築かれ、地元はもとより、近隣の富士講の講員が今なお巡拝に訪れる場所となっています。改修により、往時に近い形で今に伝わる瀬崎の富士塚は全国的に見ても貴重な存在であり、大切な文化遺産となっています。
浅間神社（本殿） ＜草加市指定文化財＞	創建時期は明らかでありませんが、現在の本殿は天保 13 年（1842 年）に再建されたものです。間口 2.32m、奥行 3.6mの一間社流造で、前面に軒唐破風、千鳥破風を配し、随所に彫刻が施された善美を尽くしたものです。
泉蔵院	創立時期は不明ですが、『御幣山阿弥陀寺泉蔵院誌』には、応長元年（1311 年）に遷化した宥阿を開山とし、永禄 2 年（1559 年）に遷化した乗秀を中興開山に挙げており、16 世紀後半には成立した寺院と考えられています。境内には元禄 4 年（1691 年）造立の「六地蔵石仏」と享保 6 年（1721 年）銘の「十三仏石像」があります。六地蔵とは、六道（善悪の定めにより死後に行く六つの迷界）から衆生の苦しみを救うといわれ、それぞれに個々の名称を刻してある例は珍しく、貴重な資料といわれています。

名称	概要
草加市立歴史民俗資料館 ＜国登録有形文化財＞	大正 15 年（1926 年）に建てられた県内の鉄筋コンクリート造りの草加小学校西校舎を改修し、昭和 58 年（1983 年）にオープンしたもので国登録有形文化財となっています。館内には、農具、神楽面などの民俗資料、古文書、板碑などの歴史資料が保管・展示されています。
草加神社（本殿） ＜草加市指定文化財＞	以前は氷川社と呼ばれていて、天正年間（1573 年～1592 年）に、小さな祠を祀ったのが始まりです。本殿の彫刻は、宝暦年間（1751 年～1764 年）に江戸の名匠立川小兵衛が発刊した『立川流匠家絵様集』による絵様を採用しています。多彩な彫刻は現代では不可能に近い至芸で、江戸時代の華ともいえる貴重な建造物です。
そうか宣伝隊長	草加市では、市内の観光名所や見どころ、催事等の宣伝などを行い、広く市内外に草加市の魅力を発信するため、平成 26 年度（2014 年度）に「そうか宣伝隊長」の制度を設けました。令和 2 年（2020 年）2 月現在は、市内在住の六代目三遊亭圓雀氏、初代林家二楽氏、初代神田鯉栄氏に委嘱しています。
草加せんべい発祥の地碑	神明一丁目の草加六丁目橋近くのおせん公園内にある記念碑。草加せんべいの発祥地であることを全国にＰＲしようと、草加煎餅協同組合と草加地区手焼煎餅協同組合の二つの組合が市民に呼びかけ、平成 4 年（1992）年に建てられました。
草加松原遊歩道 （国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」）	草加六丁目橋付近から北へ約 1.5 ㎞続く旧日光街道沿いの 634 本の松並木は、江戸時代から「千本松原」と呼ばれ、街道の名所となっていました。遊歩道には石畳が敷かれ、市民の憩いの場となっています。平成 26 年（2014 年）3 月 18 日付けで、「おくのほそ道の風景地」の一群をなすものとして、国の名勝に指定されました。
高浜虚子句碑	ホトトギス派の俳人・高浜虚子（明治 7 年〔1874 年〕～昭和 34 年〔1959 年〕）は、松山中学時代から正岡子規に師事して俳句を学びました。明治 27 年（1894 年）3 月、子規とともに草加を訪れ、句を残しました。平成 9 年（1997 年）4 月、市民有志により札場河岸公園に句碑が建立され、碑には、草加で吟じた「巡礼や草加あたりを帰る雁」が、書家・植村和堂の筆で認められています。
辰井川十橋	辰井川に架かる 10 の橋は、「わたる」「ながめる」「ふれあう」「ほこる」という要素を採り入れ造られており、地域の歴史や周辺の自然と調和するデザインが施されています。
東漸院山門 ＜草加市指定文化財＞	建築年代は明和年間以降（1764 年～1772 年）と思われますが、建物は屋根部分を銅板で改修した以外は保存状態も良好で、よくまとまった四脚門の好例です。真言宗豊山派の寺院で、創建時期

名称	概要
	は明らかではありませんが、開基は定範という人で、室町時代と推定され、市内最古の寺院と思われます。
東福寺山門 ＜草加市指定文化財＞	各部の絵様彫刻は温和で古様であり、冠木上の彫刻は、宗祖に由来した見事な彫刻を配し、元治 2 年（1865 年）銘を持ち、彫工・後藤常重の非凡な刀痕がみられ、よくまとまった四脚門の遺構です。
東福寺鐘楼 ＜草加市指定文化財＞	石積みの基壇上に建ち、柱間 2.7mの方形です。基壇に「文久 2 年 7 月再造立」（1862 年）の刻銘があり、時代が判明できます。当時の優秀な工匠によって造営されたと推定され、数少ない本市の文化財として貴重な寺院建築物です。
東福寺本堂内外陣境彫刻欄間 ＜草加市指定文化財＞	江戸の名工・島村円哲作と伝えられている三枚からなる見事な彫刻欄間です。構図・刀痕とも、この地方での逸品で、題材も教化の殿堂にふさわしいものとなっています。
道陸神	新里文化センター近くの道に祀られている石仏で、古くから道の神、旅の神、また、災疫などを村に入れない境界神であるといわれています。この道はかつて、毛長川の舟着き場から旅人を導く道だったということから、人に見られずにわらじを供えると足腰がよくなるともいわれています。
ドナルドキーン国指定名勝おくのほそ道の風景地草加松原碑（標識）	文化財保護法により、国指定名勝地においては標識（記念碑）の設置が定められていることから、平成 27 年（2015 年）3 月に名勝指定一周年を記念して建立されました。標識のデザインには、松尾芭蕉が『おくのほそ道』の旅を始めた元禄時代の華やかさと、宿場町として栄えた草加の力強さが込められています。また、標識の揮毫は、草加市ともゆかり深い日本文学者で文化勲章受章者のドナルド・キーン氏によるものです。
豊田三郎童話文学碑	小説家・豊田三郎（明治 40 年〔1907 年〕～昭和 34 年〔1959 年〕）は、現在の草加市柿木町に生まれました。東京帝国大学独文科を卒業し、同人誌「制作」を創刊・主宰して作家修業に精励し、徳田秋声の門下に加わりました。昭和 9 年（1934 年）に『細い躰』で文壇デビュー、『弔花』によって行動主義文学運動の中心作家となり、その後郷里である中川河畔の田園地帯を舞台に『幼年時代』『貂』を書き、代表作『青年時代』を出版しました。なお、遺稿の短編集『好きな絵』は、直木賞候補作となりました。作家の森村桂（平成 16 年〔2004 年〕没）は長女。平成 5 年（1993 年）母校・市立川柳小学校に、同校の創立 120 周年を記念して建立され、碑には『白鳥』からの一文が、当時の校長・上川道子の筆で認められています。

名称	概要
豊田三郎文学碑	昭和 58 年（1983 年）、市内の文学愛好者により、豊田三郎の郷里である柿木町の女体神社境内に建立。碑には、代表作『青年時代』からの一文が、ドイツ文学者・関泰祐の筆で認められています。
女体神社	筑波山の女体神社を信仰していた下総豊田城の城主豊田氏が、落城後柿木を安住の地とし、筑波山に向け北向きに建てたといわれる神社です。10 月には里神楽が奉納されます。また、境内には郷土の作家・豊田三郎の文学碑があります。
八幡神社	『草加町見聞史』によれば、享保年間（1716 年～1736 年）に稲荷社を祀ったのが始まりで、安永 6 年（1777 年）に木造八幡神像を祀ったことにより現在の神社名になったと伝えられています。社殿内には市指定文化財である雌雄一対の獅子頭が安置されています。
パリポリくん	「草加せんべい」イメージキャラクター。子どもからお年寄りまで、広くせんべいに親しんでほしいとの願いから誕生しました。「草加せんべい」のおいしさと魅力をＰＲするために活動しています。また、平成 25 年（2013 年）に草加市観光大使に任命されました。
日枝神社（本殿） ＜草加市指定文化財＞	正確な創建時期は不明ですが、19 世紀中頃にかけて社殿の造営や境内の整備がなされたと考えられています。県内では、江戸時代末期には、各地で豊富な彫刻を付した建物が造営されましたが、この本殿も同様であり、江戸時代の彫刻装飾を現代に伝える貴重な建造物です。
百代橋	草加松原遊歩道に二つある太鼓型の橋の一つです。昭和 61 年（1986 年）に建設され、橋名は『おくのほそ道』にちなんで名付けられました。橋の上からの松並木の眺めは良く、絶好のビュースポットとなっています。
藤城家住宅店舗・内蔵・外蔵 ＜国登録有形文化財＞	藤城家は、旧草加宿のほぼ中央に位置しています。店舗部分は昭和 2 年（1927 年）、外蔵は明治初期の建築といわれています。江戸時代の宿場町の面影を伝える歴史的景観が認められ、国の登録有形文化財となっています。
宝持院	創立時期は不明ですが、江戸時代前期に創建されたと考えられています。古い資料には不動明王が本尊であることが記されていますが、現在は十一面観世音菩薩を本尊として祀っています。本堂に納められている棟札には、本堂が慶応 2 年（1866 年）に再建されたことが記されており、山門も同時期に建てられたと伝えられています。

名称	概要
宝積寺木造千躰地蔵 ＜草加市指定文化財＞	千躰地蔵は、地蔵菩薩が六道に苦しむ衆生を教化するため分身した有様を造形化したもので、中世を頂点にかなりの作例があります。この千躰地蔵は、作風からみて江戸後期頃の造立と見られますが、今日までほぼ完備した姿で伝えられているのは珍しく、貴重な存在です。
正岡子規句碑	近代文学草創期、とりわけ俳句の世界において中心的な役割を果たした文学者・正岡子規（慶応 3 年〔1867 年〕～明治 35 年〔1902 年〕）は、明治 27 年（1894 年）3 月、野辺の梅を見るため日光街道を千住から草加まで、高浜虚子を伴って歩き、句を残しました。平成 5 年（1993）3 月、市民有志により札場河岸公園に句碑が建立され、碑には、草加で吟じた「梅を見て野を見て行きぬ草加まで」が、書家・梶田越舟の筆で認められています。
松尾芭蕉	江戸時代前期の俳人・松尾芭蕉（正保元年〔1644 年〕～元禄 7 年〔1694 年〕）は、伊賀上野で生まれ、幼名を金作と名乗り、のちに藤七郎、忠右衛門、甚七郎と改名します。俳号は宗房、桃青を経て芭蕉と名乗りました。俳聖の芸術的完成者であり、蕉風と呼ばれる芸術性の極めて高い句風を確立しました。
松尾芭蕉像	奥の細道旅立ち 300 年を記念して建立されました。像は右手に杖を持ち、笠をかけ、友人や門弟たちとの別れを惜しむかのように、千住方面を振り返る「見返りの姿」です。
松尾芭蕉文学碑	平成 3 年（1991 年）、ライオンズクラブ埼玉地区が草加市で総会を開催したことを記念して松原遊歩道に建立しました。碑には『おくのほそ道』「草加の条」が、かな文字の大家・木村笛風の筆で認められています。
水原秋桜子句碑	ホトトギス派の俳人・水原秋桜子（明治 25 年〔1892 年〕～昭和 56 年〔1981 年〕）は、獨逸学協会学校（現：獨協大学）、第一高等学校、東京大学医学部に学び、産婦人科医として学位を受けました。俳句の世界では高浜虚子の高弟で、生涯に 1 万句に及ぶ俳句を残しています。昭和 62 年（1987 年）3 月、市民有志により原町三丁目の側道際に建立され、碑には「畔塗りが草加の町をかこみける」が、書家・入佐純一の筆で認められています。 平成 13 年（2001 年）、草加ペンクラブにより創立 10 周年を記念して、松原遊歩道百代橋北側に建立されました。碑には「草紅葉草加煎餅を干しにけり」が、書家・平勢雨邨の筆で認められています。
むじなの森跡	昔、むじな（タヌキ）が住んでいたといわれる新里村の旧家の広い敷地には、多くの大木が茂り、村人から「むじなの森」と呼ばれていました。その屋敷跡地に建つマンションの敷地の一角には、今も屋敷林の一部が残っています。

名称	概要
矢立橋	草加松原遊歩道に二つある太鼓型の橋の一つです。平成 6 年(1994 年)に建設され、橋名は『おくのほそ道』にちなんで名付けられました。
魚屋河岸	綾瀬川に設けられた河岸で、「ようやかし」と読みます。手代河岸、佐五兵衛河岸ともいい、草加宿公認の河岸として整備され、草加宿の繁栄とともに栄えました。
和舟（舟運）	綾瀬川での舟運の開始は、草加宿が開設され、綾瀬川が現在の河道に改修された寛永年間（1624 年～1644 年）後期とのこと。延宝 8 年（1680 年）に幕府が田畑の灌漑用の堰を禁止したことで川の水量が増え、舟運は盛んになりました。現在は、その当時盛んであった舟運の歴史的背景を踏まえ、和舟を活用したまちづくりの活動が始まっています。

■公園・広場

名称	概要
おせん公園	神明宮近くにある公園。せんべいに見立てた自然石「草加せんべい発祥の地碑」や河合曽良像が建っており、市民の憩いの広場となっています。
おせん茶屋公園	旧日光街道に面し、宿場の雰囲気をイメージした公園。かつては草加町役場などがあった場所です。
草加駅前東口広場	草加駅東口のアコス広場にせんべいを焼いている女性像のおせんさんが設置されています。また、アメリカ合衆国カリフォルニア州カーソン市との国際姉妹都市交流 25 周年を記念して命名されたカーソンプラザというイベント広場があります。
そうか公園	総面積 17.8ha の広大な園内には、滝や沢、せせらぎのある四季の森や市民の森、遊歩道、多目的運動広場、テニスコート、キャンプ場、野鳥等の集まる修景池があります。公園西側の八条用水沿いにある桜並木は市内の桜の名所であり、また市民納涼花火大会の会場にもなっています。また、「そうか公園通り」から園内に入ると、クラブハウス、テニスコートがあり、コートは全天候型で砂入り人工芝 10 面を備えています。
せせらぎゾーン	草加松原遊歩道の北端にある、親水施設です。
札場河岸公園	草加松原遊歩道の南端に位置する園内には、舟運を今に伝える札場河岸跡のほか、県指定文化財である甚左衛門堰、奥の細道旅立ち 300 年を記念して建立された松尾芭蕉像、五角形の望楼、お休み処『草加宿芭蕉庵』などがあります。また、桜や紅葉など四季折々の樹木が植えられています。

名称	概要
まつばら綾瀬川公園	草加市のほぼ中央に位置し、市民の憩いの場、レクリエーションの場として親しまれています。松下倉庫（松下興産）跡地を買収し平成 8 年（1996 年）に広場として開放しました。松下倉庫以前は、大阪窯業の工場があり、松原遊歩道（松並木）とつながる橋（現在のハープ橋の位置）を通って東武鉄道の引込線まで、完成品のレンガをトロッコで運んでいました。公園全体の約 4.1ha のうち、北側区域の約 2.9ha は平成 22 年（2010 年）4 月から、残りの南側区域の約 1.2ha は平成 26 年（2014 年）4 月から開園し、災害時の防災機能を兼ね備えた公園として臨時ヘリポートと防火樹林帯等があります。

■イベント・行事

名称	概要
桜並木撮影会	葛西用水、草加松原遊歩道（4 月）
草加さくら祭り	葛西用水沿い（4 月）
春の子どもフェスタ	まつばら綾瀬川公園（4 月）
そうか公園まつり	そうか公園（4 月）
母の日ふきん染め体験教室	伝統産業展示室（5 月）
あじさい・花ショウブ	そうか公園（6 月）
昭和村春の味覚フェア	カーソンプラザ（6 月）
国際村一番地	獨協大学（6 月）
消費生活展	勤労福祉会館（6 月）
環境フェア	会場は年度により異なる（6 月）
草加朝顔市	草加松原遊歩道（7 月）
草加松原夢祭り	草加松原遊歩道・まつばら綾瀬川公園（7 月）
草加駅前よさこいサンバフェスティバル	草加駅西口周辺（7 月）
生きものふれあいフェスタ	柿木公民館（7 月）
からむし織の里フェア	福島県昭和村（7 月）
草加市民納涼大花火大会	そうか公園（8 月）
ヒガンバナ	草加松原遊歩道（9 月）
子育てフェスタ	子育て支援センター（9 月）
草加宿場まつり	旧日光街道沿い（10 月）
草加市華道展	アコスホール（10 月）
草加市美術展	アコスホール（10 月）
スポーツフェスティバル	まつばら綾瀬川公園南側公共用地ほか（10 月）
綾瀬川流域クリーン大作戦	綾瀬川（10 月）
草加ふささら祭り	草加松原遊歩道ほか（11 月）
草加商工会議所まつり	まつばら綾瀬川公園（11 月）
雄飛祭	獨協大学（11 月）

名称	概要
福祉まつり	カーソンプラザほか（11 月）
松のこも巻き	草加松原遊歩道ほか（11 月）
国際ハーブフェスティバル	草加市文化会館（11 月）
綾瀬川再生 21 事業	綾瀬川（11 月）
健康づくりウォーキング大会	市内ウォーキングコース（5 月、10 月）
街グル in 草加	草加小学校（11 月）
草加市農業祭	草加市民体育館（12 月）
年末ダイレクトセール	アコスホール（12 月）
草加レザーフェスタ	アコスホール（１2 月）
草加宿七福神めぐり	草加駅東口旧町周辺（1 月）
市民参加型事業	草加市文化会館（１月）
バレンタインハートせんべい焼き	伝統産業展示室（2 月）
草加レザーフェスタ	草加市文化会館（2 月）
松のこもはずし	草加松原遊歩道ほか（3 月）
市民音楽祭	草加市文化会館（2～3 月）
草加松原太鼓橋ロードレース大会	草加松原遊歩道ほか（3 月）
生涯学習の日 あそびにおいでよフェスティバル	中央公民館（3 月）
源流ウォッチング	綾瀬川起点（年 1 回不定期開催）
奥の細道文学賞・ドナルドキーン賞	（周年事業）
音楽の森ミニコンサート	市内各所（随時・通年）
草加の四季観光写真コンクール	公募（6 月～9 月募集、10 月表彰式）
らくがきジャンボ手焼き	伝統産業展示室（夏期）
農産物の収穫体験農園	市内各地（通年）
田舎の野菜便	物産・観光情報センター、カーソンプラザ（6 月～11 月）
一二三の市（ひふみのいち）	ＴＳＣボードステージ（5 月と秋の宿場まつりでの開催）
四五六の市（しごろのいち）	六丁目商店会、住吉商店会のエリア（10 月）

■産業（特産物等）

名称	概要
枝豆	草加の枝豆は昭和 30 年代から本格的に栽培され始め、市内全域で盛んに生産されています。特長は「甘みのある味の良さ」です。7 月上旬頃に出荷のピークを迎え、収穫は 8 月中旬頃までとなります。
菊	草加での菊の生産は明治時代に始まったといわれ、戦後、菊の生産が再開されてからは、谷塚地区、新田地区で盛んに栽培されるようになりました。現在も、草加で生産される菊は品質が良く、市場で高く評価されています。

名称	概要
くわい	小さな球形から先のとがった芽が伸びている姿から「芽が出る」と、昔から縁起物としておめでたい席での料理に使用されます。独特の苦さ、ホクホクした食感が持ち味で、12月から1月にかけて出荷のピークを迎えます。
小松菜	「冬菜」「雪菜」という美しい別名を持つこの野菜は、冬に収穫最盛期を迎える緑黄色野菜として人気です。早くからのハウス栽培で、一年中安定した栽培が行われています。冬場の小松菜は葉肉が厚く、あくが抜けて柔らかくなり、甘みが出ておいしさを増します。
草加せんべい	草加せんべいは、うるち米 100%の丸い生地にはけでしょう油を塗るのが特徴です。地域団体商標に登録されており、全国的知名度を誇るせんべいの代名詞とも言えます。
草加モノづくりブランド	平成18年（2006年）に創設された認定制度。草加市内で製造された優れた製品を「草加モノづくりブランド」として認定し、製品の知名度と信頼を高め、全国に広く情報発信することにより、販路拡大を支援し、市内産業の活性化を目指しています。
皮革	昭和初期より、草加では皮革に関連する事業者が多く、原皮の加工から染色・裁断・縫製、最終製品までの工程がすべてそろっており、取り扱う革の種類も豊富です。
浴衣染め	県の伝統的手工芸品に指定されており、「東京本染め浴衣」の名称で販売されています。注染技法により深くあざやかに染め抜かれた反物や手ぬぐいは飽きのこない銘品です。

■施設等

名称	概要
アコスホール	平成4年（1992年）、草加駅東口第一種市街地再開発事業により完成した再開発ビル7階の多目的文化施設です。コンサート、演劇、講演会など各種の文化イベントの会場として利用されています。
アコスギャラリー	平成4年（1992年）、草加駅東口第一種市街地再開発事業により完成した再開発ビル6階、アコスホールに付属する大小二つのギャラリーです。絵画や美術工芸、華道等の展示会場として、広く市民に活用されています。
音楽都市宣言	平成5年（1993年）に、県内の自治体では初めて制定された都市宣言。総合振興計画基本構想のシンボルプロジェクト「音楽の森」構想を受け、国際ハープフェスティバル、パインコンサート（会場は共に草加市文化会館）音楽の森ミニコンサート（公共施設、寺院本堂、市内各駅コンコース等）、市民音楽祭（草加市文化会館等）など、市民が気軽に音楽に親しめる環境が整ったことから宣言に至り、様々な音楽事業が市内各所で展開されています。

名称	概要
勤労福祉会館	勤労者その他市民の行う会議、集会、レクリエーション等の用に供することで、教養、文化等の向上を図る施設です。消費生活センターを併設するとともに、新田地区のコミュニティ施設として、各種イベントが開催されています。
見学・体験 （うるおい工房）	見学：地球儀（(株）渡辺教具製作所)、金属製品（イヌイフュージョン（株)、(株）ヒガノ）　他 体験：せんべい（(株）いけだ屋、草加せんべい志免屋本店、（株）一福本店、(株）山香煎餅本舗)、せんべい・皮革（伝統産業展示室・売店「ぱりっせ」)、豆腐（(株）松原食品）　他
公民館・文化センター	社会教育法に基づいて設置された、教育・文化に関する事業を行う施設として、昭和 41 年（1966 年）に市内では初の中央公民館（高砂二丁目）が開設され、その後市内各所に 5 館が設置されました。昭和 56 年（1981 年）には、中央公民館を高砂二丁目から住吉二丁目に移転しました。現在は、市内に 6 館の公民館・文化センターが設置されています。
高年者福祉センターふれあいの里	高年者の余暇の活用や、利用者相互のふれあいの場、レクリエーションの場として利用できる。各種の趣味教養・健康講座を開催しています。
コミュニティセンター（7 館） ・ ミニコミュニティセンター（6 館）	市民の福祉の増進及び文化の向上を図るため、市民と行政の協働で運営されています。地域における市民活動の拠点として設置され、各種団体が会議やサークル活動の練習等に利用しています。また、各館の自主事業として料理やパソコン教室等の他、コミセンまつりも開催されています。
市民温水プール	草加市と八潮市との共同により建設し、昭和 60 年（1985 年)、県内初の一年中利用できる温水プールとしてオープンしました。25m×17mの大人用と、25m×7mの子ども用のプールがあり、利用者が四季を通じて水泳が楽しめるよう水温は 30℃前後に設定されています。
市民活動センター	NPO 法人や市民団体の活動の拠点として、各種相談や情報の収集・発信、また、団体同士をつなげる役割を果たしています。さらに、様々なテーマによるまちづくり講座が開催されています。
市民体育館	昭和 48 年（1973 年）に開館した体育施設。バスケットボールコート 2 面、バレーボールコート 3 面分の広さがあり、獨協大学前＜草加松原＞駅から近いという利便性があるため、現在も広く市民に活用されています。
スポーツ健康都市記念体育館	「スポーツ健康都市宣言」を記念して建てられた総合体育館として、昭和 61 年(1986 年)に開館。1277 席の観客席を持つメインアリーナを中心に、サブアリーナ、卓球場、柔道場、相撲場、剣道場、弓道場、トレーニングルームを擁し、市のスポーツ振興の中心的役割を担っています。
スポーツ・健康都市宣言	昭和 53 年（1978 年）に制定された都市宣言。市民一人ひとりが健康に対する意識を高め、スポーツを通じて健康な心と身体をつくり、連帯の輪を地域に広げ、明るいまちづくりを進める

名称	概要
	ことを目的としています。宣言を契機に市民や各種スポーツ団体の活動も活発化し、全国大会で優勝するチームも生まれました。 現在は、平成 26 年（2014 年）9 月に、「草加市スポーツ・健康づくり都市宣言」となりました。
漸草庵　百代の過客 （ぜんそうあん　はくたいのかかく）	日本文学研究者のドナルド・キーン氏から命名・揮毫いただいた木造平屋建ての数寄屋建築。茶道、華道、琴・三味線など、草加の和の文化を発信するための施設です。同施設内には、市内外から訪れた方のためのお休み処もあり、呈茶サービスも行っています。
草加市伝統産業展示室・売店「ぱりっせ」	草加市文化会館 1 階に常設され、草加の 3 大地場産業であるせんべい・浴衣染め・皮革の歴史や製造工程の展示紹介をしています。また、地場産品の販売や、せんべいの手焼き体験、動物レザークラフト体験教室（要予約）なども行っています。
草加市物産・観光情報センター	市内の商工業と観光情報発信のための情報ステーションです。市内の地場産業品、物産関連のイベントや展示会等が行われる「多目的スペース」、観光情報を紹介する「観光コーナー」などのほか、ボランティアガイドの紹介、取次ぎも行っています。
草加市文化会館	昭和 47 年（1972 年）、県東部地区の文化の殿堂として埼玉県により建設されました。平成 10 年（1998 年）に県から市へ移管され、同 12 年（2000 年）「草加市文化会館」としてリニューアルオープン。1,200 席のホールのほか、研修室、会議室、音楽室などがあります。平成元年（1989 年）以来、毎年 11 月の国際ハープフェスティバルのメイン会場として親しまれています。
草加宿案内人の会	市内の観光ガイドを目的に結成されたボランティアグループ。中央公民館が主催した「ガイドボランティア養成講座」を受講した市民が中心となって、平成 19 年（2007 年）9 月に組織されました。メンバーが歩いて集めた名所や史跡、文化財などの情報を基に、旧宿場から草加松原までを案内しています。
草加宿神明庵	安政年間（1854 年～1859 年）に建てられた古民家を改装し、平成 23 年（2011 年）7 月にオープン。1 階はお休み処と観光案内所、2 階はギャラリー等に利用されています。
草加宿芭蕉庵	埼玉県産のスギ・ヒノキを使用した休憩舎を改修し、平成 30 年（2018 年）5 月 16 日にオープンしたお休み処です。草加せんべいなどの地場産品の販売や、ボランティアの方による観光案内などを行っています。
総合福祉センターであいの森	高年者の余暇の活用や、利用者相互のふれあいの場、レクリエーションの場として利用できる。各種の趣味教養・健康講座を開催しています。
中央図書館	市民の教養、調査研究等の知的要求に応えるため、資料や情報を提供し、生涯学習活動を支援する施設です。一般図書約 60 万冊のほか、草加市史などの郷土資料、松尾芭蕉に関する資料などを所蔵しています。

名称	概要
獨協大学	市内にある 4 年制大学。昭和 39 年（1964 年）、栄町（学園町）に「大学は学問を通じての人間形成の場である」を建学理念に創設されました。平成 16 年（2004 年）に完成した伝右川に架かる「獨協さくら橋」は、平成 16 年度（2004 年度）の草加市まちなみ景観賞を受賞、平成 19 年（2007 年）には市と大学の連携を深めるため、「草加市・獨協大学協働宣言」と「草加市・獨協大学基本協定書」が調印されました。
芭蕉旅立ちの日	元禄 2 年（1689 年）、松尾芭蕉は門人の河合曽良とともに『おくのほそ道』へと旅立ち、「奥羽長途の行脚」の第一歩として草加への歩みを始めました。旧暦の 3 月 27 日は、現在では 5 月 16 日前後に当たり、改めて草加が『おくのほそ道』にゆかりの深い土地であることが再認識できる、記念すべき日となっています。
防災学習講座	平成 17 年度（2005 年）から毎年 1 回、草加市自主防災組織や防災活動団体を対象に、防災知識及び災害対応能力の向上を目的として開催しています。

第二次草加市観光基本計画
（改訂版）

発　行　草加市
令和２年（2020 年）３月

〒340-8550 埼玉県草加市高砂１丁目１番１号
TEL： 048-922-2403　　FAX：048-922-3406
編集：草加市 自治文化部 文化観光課

やさしさがあふれるまち 草加

草加市